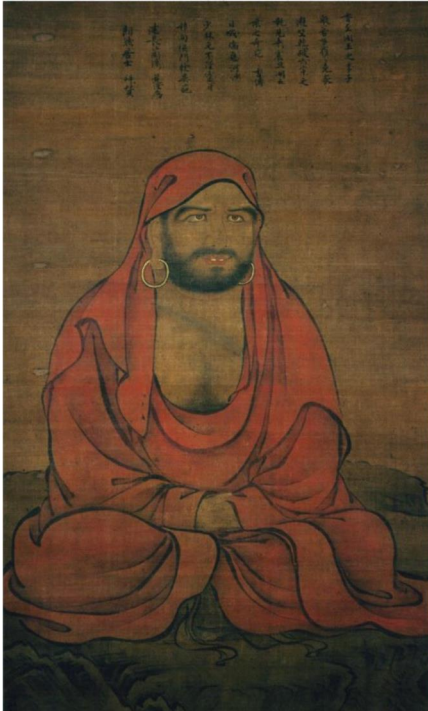


第 3 次甲州市教育振興基本計画



令和 5 年 3 月

甲州市教育委員会

表紙写真：甲州市の国宝

- ・大善寺本堂 附厨子（建造物・柏尾山大善寺）
- ・絹本著色達磨図（絵画・塩山向嶽寺）
- ・小桜韋威鎧 兜、大袖付（工芸品・菅田天神社）

はじめに

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、日常生活を一変させ、私たちの生活や経済にも大きな影響を与えました。

学校教育においては、戦後最も大きな教育改革と言われた新学習指導要領が、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施され、また、文部科学省によるGIGAスクール構想で1人1台のICT端末を活用した新たな学びが始まるなど、子どもたちの学びの環境も大きく変わりました。

一方、社会教育においても成人年齢18歳への引き下げや人生100年時代の到来など、社会や市民一人ひとりを取り巻く環境が大きく変化しています。人々が充実した生涯を全うできる、豊かな社会を形成するためにも、個人の学びへの支援はもとより、地域社会の課題に対応していく新たな社会教育の在り方が求められています。

これらをふまえ、甲州市教育委員会では、この度、本市の教育施策に関する総合的な指針となる「第3次甲州市教育振興基本計画」を策定しました。本計画では、第2次甲州市教育振興基本計画における取組の成果と課題を検証し、これまでの基本理念・基本目標等を大切にしつつ、今後5年間の取り組むべき11の重点施策を定めました。

教育の重要性がますます高まるなかで、本計画に掲げる基本理念「人・自然・ふるさとを愛する甲州教育」の実現に向け積極的に取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ、関係機関・団体の方々には、本市の教育振興のため、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

令和5年3月

甲州市教育委員会

目次

第1章 はじめに 1

- 1 甲州市教育振興基本計画とは
- 2 計画の期間
- 3 計画の位置づけ

第2章 教育を取り巻く社会の動向 3

第3章 甲州市の教育の目指す姿 8

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 重点施策

第4章 重点施策の展開

基本方針1	義務教育の充実	11
基本方針2	生涯学習の推進	15
基本方針3	読書活動の推進	19
基本方針4	文化財の保護と活用	21

第5章 市民とともに歩む教育行政の推進 23

- 1 教育委員会の機能強化
- 2 事務局・機関等の機能強化
- 3 開かれた教育行政の推進

第6章 計画の推進にあたって 24

- 1 PDCAサイクルに基づく進行管理
- 2 4年後に向けた指標とその説明

参考 29

- 1 用語解説

資料編

資料1	甲州市教育大綱	32
資料2	まちづくりアンケートから見た状況	34
資料3	第2次教育振興基本計画の検証	49
資料4	甲州市教育振興基本計画策定委員会	59

第1章 はじめに

1 甲州市教育振興基本計画とは

第3次甲州市教育振興基本計画は、本市の教育振興を図るために定める基本的な計画で、教育基本法第17条第2項に基づいて策定します。

甲州市教育委員会が今後5年間を通して目指す方向性や基本理念等を示しつつ、施策を体系化したものです。

○教育基本法(抜粋)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 計画の期間

計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

3 計画の位置づけ

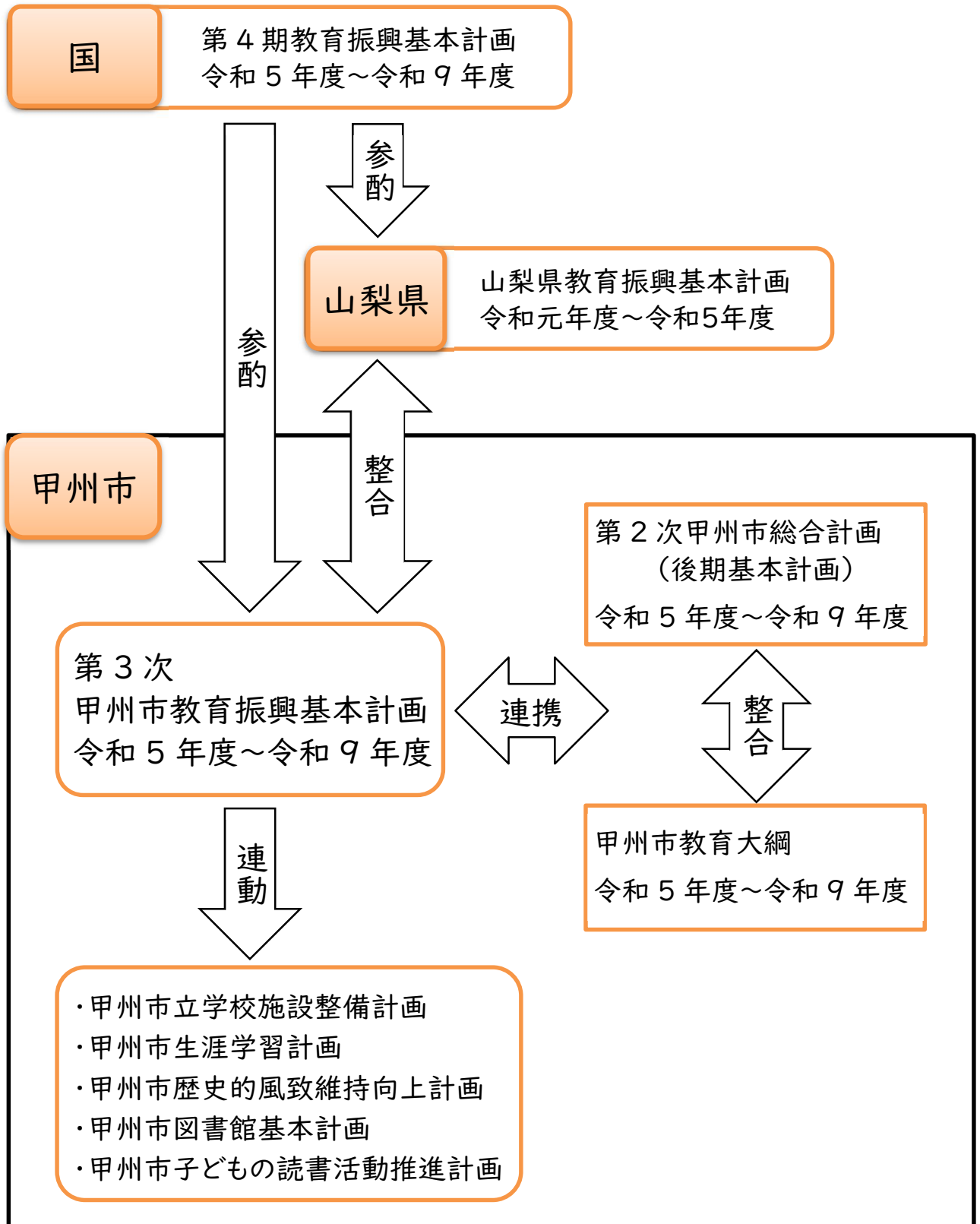
(1) 第2次甲州市総合計画(基本構想・後期を踏まえた分野別の計画)

この計画は、本市の総合的な計画である「第2次甲州市総合計画(基本構想・後期基本計画)」を踏まえた、教育行政分野の計画です。

(2) 甲州市教育大綱との関係

甲州市教育大綱は、本市の教育の基本理念と基本目標を掲げたものです。第2次甲州市総合計画の教育分野の施策を踏まえ、この計画と連携を図りながら、教育の振興に取り組みます。

計画関連図



1 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年2月、新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界に感染拡大し、未だ収束の兆しを見せず日常生活を一変させました。令和2年2月27日、国からの小中学校等における全国一斉の臨時休業の要請、同年4月7日には、「緊急事態宣言」が発出され、外出自粛やイベント開催・施設使用の制限等など、私たちの生活や経済にも大きな影響を与えました。

新型コロナウイルス感染症は、単に人々の命を危険にさらすだけでなく、感染拡大防止対策等に取り組みながら、「新しい生活様式」に対応した社会活動等が求められ、人々のライフスタイルや価値観に変化をもたらしています。学びの現場では、ソーシャルディスタンスやマスク着用といった感染対策を日常的に取り入れ、ICT¹を活用しながら、誰一人取り残すことなく最大限に学びを保障していく取組のほか、時間的・空間的な制約を超えた学びなど、新しい技術を活用した更なる取組が進められています。

今後も、この感染症とともに生活していくウィズコロナの対応、そしてポストコロナ期を見据えた中でも、持続的な学校運営や生涯学習・社会教育の学習機会の確保など、できる限り様々な教育活動が継続できるように取組が求められています。

¹ : Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。

2 成人年齢の引き下げと人生100年時代の到来

令和4年4月1日、これまで民法で20歳と定められていた成人年齢が18歳に引き下げられました。成人年齢の見直しは、明治9年の太政官布告以来約140年ぶりのことです。18歳や19歳の若者の自己決定権を尊重し、積極的な社会参加を促すことを目的としていますが、社会の一員としての自覚や責任、社会を形成する力を備えた新しい時代の大人の育成など、社会状況への変化に対応するための教育が一層必要になっています。

一方、医学の進歩、医療体制の充実、生活水準の向上などにより、平均年齢が著しく伸長し、「人生100年時代」の到来が予測されています。

現在日本は健康寿命が世界一となっており、今後の更なる健康寿命の延伸も期待されています。この長い年月を全ての市民がより充実したものとし、賢く楽しく生きがいをもって暮らすためには、生涯を通じた学びにより「生活の質」を高めていくことが大切であり、幼児教育から学校教育、更には社会人の学び直しに至るまで、いつでも必要な資質・能力やスキルを更新できる、生涯にわたる学びや地域における多様な学びの機会を充実させていくことが求められています。

3 社会のグローバル化と豊かな地域社会

ICTの進展や交通網の発達などにより、人・モノ・情報が国境や地域を越えて、容易に行き交うようになり、あらゆる分野での世界各国の関わり合いが、より一層密なものになり、世界が身近なものに感じられるようになってきています。

こうした社会や経済のグローバル化に伴い、異文化理解と尊重を通じた国際的な視野をもち、世界で活躍する人材を育成し、多様な文化との相互交流、相互理解を深めつつ共生していくことが求められるとともに、地域社会に目を向け、郷土を愛し、豊かな地域社会の発展に貢献できる人材の育成も求められています。

4 超スマート社会の到来とデジタル技術の活用

「超スマート社会（Society5.0）²」の到来が予測されるなか、さまざまな分野で人工知能（AI）技術の活用が始まっています。国では、多様な課題への対応や経済成長に向け、社会経済活動全般のデジタル化を推進し、制度や組織の在り方等をそれに合わせて変革していく、DX³（デジタル・トランスフォーメーション）を新しい日常の原動力として位置付けています。

教育現場においても1人1台端末や電子黒板の導入など、国のGIGAスクール構想⁴をはじめとした急速なデジタル化への対応が進んでおり、一人ひとりの多様な状況やニーズに対応した取組を進展させ、デジタルの良さを実感できるよう目指していくとともに、実際の活動や体験をとおして得られる喜び、リアルな体験をとおした学びの価値も再認識したうえで、「デジタル」と「リアル」の最適なバランスを意識した、教育や学習の在り方について取り組んでいくことが求められています。

5 価値観の多様化と共生社会の構築

現代の成熟社会においては、個人の個性や価値観が尊重され、多様な文化や価値観に触れる機会が増えています。年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、尊厳のある個人として尊重され、互いにその人らしさを認め合いながら、分け隔てられることなく、ともに支え合いながら生きる「共生社会⁵」の構築が求められています。

共生社会の実現に向けては、地域住民や地域の多様な主体が「支える側」、「支えられる側」という一方向の関係ではなく、「誰もが支え・支えられるものである」という考え方のもと、地域課題を「自分ごと」として捉え参画し、困難をもつあらゆる人々を地域で支えるための仕組みづくりを目指していくことが求められています。

2：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

3：インターネットなどの通信とコンピュータとを駆使する情報技術の発展によって人々の生活をよりよい方向へと変革していく概念。

4：全国の児童・生徒1人に1台のコンピュータと高速ネットワークを整備する取り組み。

5：さまざまな人々が、すべて分け隔てなく暮らしていくことのできる社会。

6 学校・地域・家庭の連携協働

核家族化、価値観やライフスタイルの多様化などにより、家庭や地域社会における支え合いの意識が希薄化し、地域を基盤とした活動や交流の機会が減少していることから、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。

また、学校が抱える課題が複雑化、困難化していることから、「社会に開かれた教育課程」を柱とする学習指導要領の改訂により、地域とともにある学校づくりを進めるため、学校と地域がパートナーとして相互に連携・協働していくことが求められています。

家庭教育は、教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断等の基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナー等を身につける上で重要な役割を果たすものです。

このため、親の学びを支援する学習機会の提供と関係機関の連携による悩みを抱えた家庭への支援が求められています。

7 予測困難な時代、前例のない事態への対応と学びの継続

現代は、将来予測の難しい時代「VUCA時代⁶」と言われています。

新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化などはまさにVUCA時代を象徴する事態でありました。

近年は、想定外の豪雨や台風による河川の決壊や地滑りなど、自然災害は激甚化の傾向にあるとともに、南海トラフ地震、富士山噴火など、様々な災害への対策も求められています。

先の見えない状況や危機に直面する中においても、学びを止めないための対策を講じるとともに、一人ひとりが主体的に判断し、対応できる力を育む取組が必要となっています。また、予測困難な時代であるからこそ「命の尊さ」や「平和の尊さ」を育む教育の推進や、平和学習を深め恒久平和の実現に貢献する人材の育成も強く求められています。

6：「Volatility（変動性）」、「Uncertainty（不確実性）」、「Complexity（複雑性）」、「Ambiguity（曖昧性）」の4つの英単語の頭文字を取った造語

8 持続可能な地域社会の実現

平成 27 年の国連サミットにおいて、多様化する国際課題の解決に対し、持続可能な社会の実現のため「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。SDGs は、世界共通の目標であり、2030 年を達成年限として、17 の目標と 169 のターゲットで構成されています。

日本を含む各国において、誰一人取り残さない持続可能でより良い社会の実現を目指すための取組を推進しています。

教育分野においては、主に「4 質の高い教育をみんなに」を達成するため、学びを続けられる環境を整備するとともに、教育の機会均等を推進することが必要となっています。

また、気候変動などの現代社会におけるさまざまな課題に身近なところから取り組むことが大切であることから、今後も SDGs との関係性を意識し、持続可能な社会づくりの担い手を育成する取組が求められています。

〈 持続可能な開発目標（SDGs）17 のゴール 〉



I 基本理念

人・自然・ふるさとを愛する 甲州教育

本市では、「豊かな自然 歴史と文化に彩られた果樹園交流のまち」を目指すべき将来像とする「甲州市総合計画」を策定し、まちづくりを進めています。その中で教育分野の将来像を実現するため「心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり」を基本目標として掲げ、子どもたちが学校に通うことを楽しいと感じ、人やふるさと、自然を愛し、大人になってもふるさと甲州市に愛着がもてる教育を基本理念として、本市の教育を推進します。

学校や社会のそれぞれの場において、ともに学び、学びをとおして、家庭と地域と学校など社会全体が、それぞれに支えあい、市民が生涯を通じて生きがいをもって学ぶことができる社会づくりに取り組み、学びの成果を高めあうことのできる教育の実現を目指します。

2 基本目標

本市が目指す甲州教育の基本理念を実現するため、今後実践していく教育施策の柱となる2つの基本目標を掲げ、取組を進めます。

学校教育の基本目標

たくましく 心豊かな人づくり

子どもたち一人ひとりの個性を大切にし、ふるさとに対し愛着と誇りを持ちながら、社会生活に必要な知識や技能を習得し、地域に生きる人間として、親の思いや気持ちをしっかりと受け止め、自らの生きる道は自らの判断でしっかりと見定め、社会でたくましく生きていくための力を身に付け、知・徳・体の調和がとれた児童生徒の育成を目指します。

生涯教育の基本目標

ともに学びあい ともにふれあい ともに支えあい

市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、主体的に学ぶことができるよう、市内の多彩な人材や生涯学習施設、文化財など豊富な学習資源を活かしながら、スポーツ・文化芸術活動も積極的に支援するとともに、すべての市民が各々の学習成果を様々な場で活かすことができるなど、生涯にわたって健やかで心豊かな人生を送ることができる生涯学習の実現を目指します。

3 重点施策

基本目標を達成するため、4 つの基本方針を定め、特に重要な 11 の施策を実施します。

基本理念 人・自然・ふるさとを愛する 甲州教育

学校教育の基本目標

⇒ たくましく 心豊かな人づくり

生涯教育の基本目標

⇒ とともに学びあい とともにふれあい とともに支えあい

基本方針 1 義務教育の充実

施策項目1:新しい時代を生き抜く資質・能力(確かな学力)の育成

施策項目2:生命や人権を尊重する豊かな心の育成

施策項目3:健康で安全に生活する力を育む健やかな体の育成

施策項目4:自立と社会参加・貢献を実現する教育の推進

施策項目5:家庭や地域・社会と連携・協働した教育活動の展開

施策項目6:質の高い教育を支える教育環境の整備と教職員の育成

基本方針 2 生涯学習の推進

施策項目7:だれもが学び続けることのできる環境づくりの推進

施策項目8:青少年の健全育成

施策項目9:仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの推進

基本方針 3 読書活動の推進

施策項目10:本に親しみ豊かな心を育む生涯読書の推進

基本方針 4 文化財の保護と活用

施策項目11:次世代への郷土伝統と文化財の継承

基本方針 1

義務教育の充実



SDGs との関連

目指すべき姿・取り組みの方向性

学習指導要領が目指す、変化の激しい社会において自ら課題を見つけて、考え、判断して行動のできる力（知）、思いやりや感動する心など豊かな人間性（徳）、たくましく生きるための健康や体力（体）を身に付けるため、デジタルとリアルな体験を組み合わせ、子どもたちが、自ら選択・決定し、行動することを大切にした「子ども主体の学び」づくりに取り組みます。

現状と課題

- これからの社会は、将来の変化を予測することが困難な時代であり、このような時代を生き抜くため、「確かな学力」の育成が必要です。
- 規範意識や自己肯定感の不足等が指摘されているため、自らを律しつつ、他者を思いやる心など「豊かな心」の育成が必要です。
- 生涯にわたり健康で豊かな生活を送るため、体力の向上や望ましい食習慣を身に付けるなど、「健やかな体」の育成が必要です。
- 子どもの育ちと学びが切れ目なく続くためには、乳幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続が必要です。
- 複雑化・多様化する課題への対応や、よりよい教育環境を確保するため、学校と地域の効果的な連携・協働の推進が必要です。

施策項目1

新しい時代を生き抜く資質・能力(確かな学力)の育成

- 子どもの「生きる力」を育み、「確かな学力」を身に付けられるよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業づくり・授業改善を進めます。
- 子どもの可能性を広げる「個別最適な学び」や「協働的な学び」が実現できるよう、ICT 端末の積極的な活用を進めます。
- ALT（外国語指導助手）を活用して、外国語教育の充実を図るとともに、国際理解教育を推進します。また、「ふるさと甲州」について、子どもが英語で自信をもって紹介することができる力を養います。
- 子どもの英語力の水準や英語学習に対する意識・意欲の向上を図るため、外部検定試験への補助事業に取り組みます。
- 危険に際して自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成するとともに、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育を進めます。

施策項目2

生命や人権を尊重する豊かな心の育成

- 社会生活上のきまりを身に付けさせるとともに、他者を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育むため、家庭との連携を密にし、学校の教育活動全体を通じて道徳教育に取り組みます。
- 自分のよさを認識し自己肯定感を育むとともに、一人ひとりの個性や文化の違いなど多様性を尊重できる人権教育を推進します。
- 「わだつみ平和文庫」などを活用して、平和教育を推進します。

施策項目3

健康で安全に生活する力を育む健やかな体の育成

- 健康への意識を高め、望ましい基本的な生活習慣を身に付けさせることで、心身の健康を保持増進する資質・能力を育成します。
- 学校における体育活動を充実させ、生涯にわたってたくましく生きるために必要な心身の健康や体力の向上を図ります。
- 子どもの運動機会の確保や体力テストの活用などに努め、体力や運動意欲の向上を図ります。
- 学校給食の地産地消の推進、郷土食や行事食、旬の食材等を取り入れ、食文化や望ましい食生活等の食育を推進します。
- 子どもたちの多様なスポーツの体験機会を確保するため、地域と協働して、部活動の地域移行⁷を積極的に進めます。

施策項目4

自立と社会参加・貢献を実現する教育の推進

- 特別支援教育の更なる充実に向けて取り組みます。また、インクルーシブ教育⁸システムの構築に向けた取組を進めます。
- 「ふるさと甲州」の自然、歴史、産業、文化等を教育に積極的に活用し、地域に愛情をもち社会の一員として貢献しようとする態度を養います。
- 家庭や地域、企業や関係諸機関などと連携して、発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育を推進します。
- 地域の多様な人材との協働を図り、持続可能な循環型社会の実現を目指した教育を推進します。

7：部活動を学校単位から地域単位の取組とし、地域におけるスポーツ環境を整備し、子どもたちがそれぞれ適した環境でスポーツに親しめる社会を構築することを目的とした取り組み。

8：障害の有無にかかわらず全ての子どもを受け入れる教育

施策項目 5

家庭や地域・社会と連携・協働した教育活動の展開

- コミュニティ・スクール⁹の発展・充実の支援、学校と家庭、地域が連携・協働し教育活動に取り組む「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携を深め、幼児教育と小学校教育との円滑な接続に向けた取組を推進します。
- 給食費の無償化や各家庭の経済状況に応じた就学援助、補助事業により、安心して学ぶことができる環境づくりに取り組みます。
- 児童生徒が自分で判断し行動できる力と態度を育成するため、学校だけでなく家庭や地域と連携し情報モラル¹⁰教育を推進します。
- 貧困や虐待等、学校だけでは解決が困難な課題に対し、関係諸機関や庁内関係部署と組織的に対応できるよう連携の強化を図ります。

施策項目 6

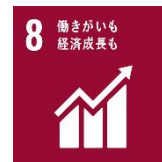
質の高い教育を支える教育環境の整備と教職員の育成

- 不登校やいじめ等の課題の未然防止及び早期発見・早期支援に取り組む、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを進めます。
- 子どもたちが、より充実した環境で教育を受けられるよう、基本方針に基づき市内中学校の再編に取り組みます。
- 全ての教職員が、子ども一人ひとりの学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援することができるよう、理論と実践を往還する研修の充実に取り組みます。
- 子ども支援スタッフや地域の外部人材等の活用により指導体制の充実を図るとともに、学校における働き方改革を進めます。
- ICT 機器、教材備品等の計画的な整備に取り組み、「デジタル」と「リアル」を最適に組み合わせた学習環境づくりに努めます。

9：学校運営協議会制度。学校運営や学校の課題に対して、保護者や地域住民が参画できる仕組み。

10：情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度（道徳・倫理）

SDGs との関連



目指すべき姿・取り組みの方向性

人生 100 年時代において、誰一人取り残されることなく、暮らしの質を高め、生きがいを感じ、健やかで豊かな人生を送ることができる社会を目指すため、生涯学習の機会の充実を図り、学びを通じて個人の成長を期するとともに、他者と学び、認めあうことで相互のつながりを形成していくための社会教育に取り組みます。

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会教育施設の利活用、生涯学習講座、各種イベントの実施など、生涯学習活動やスポーツ活動などのあり方に大きな影響を与えました。
- 市民のライフスタイルが多様化する中で、自己形成・自己啓発を図る上でも生涯学習に対する関心は高まってきてはいるものの、集団での生涯学習活動は減少傾向にあります。
- 次代を担う青少年が社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加するため、家庭・地域・教育機関・行政が連携し、青少年期の健全育成に必要な環境づくりを進めることが求められています。
- 社会教育は、個人の成長と地域社会の発展に重要な役割があり、特に学びを通じた住民相互のつながりを深めることで、地域の課題に向き合いながら地域独自の強みや特色を生かした取組の推進が期待されています。

だれもが学び続けることのできる環境づくりの推進

- 新型コロナウイルス感染症により社会情勢が変化するなか、人生100年時代を心豊かに生きるために、市民の多様な学習ニーズに対応した学習機会が確保され、すべての市民が、どのようなライフスタイル・ライフステージでも「学べる、活かせる、つながる」生きがいのある暮らしを実現するための生涯学習を推進します。
- 子どもから高齢者まで各年代に合わせた学習活動が容易となるよう、学習環境の整備、出前講座の充実を図ります。また、市民が自ら企画・展開する力を育み、行政と協働して生涯学習機能を充実発展できるよう取り組みます。
- 市民が、主体的に活動し、いつまでも地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、心身の健康づくり、生きがいづくり、社会参加につながる機会を地区公民館・自治公民館での活動を通して提供します。また、誰もが普通に日常を送ることができるノーマライゼーション¹¹社会を目指した学習機会の充実に努めます。
- 市民の自主的な学習活動の支援のために、ICTを活用しての講座のオンライン配信やSNS¹²配信など、学習機会にアクセスしやすい環境の整備と充実を図り、学びの機会と可能性を広げます。
- これからは担う子どもたちをはじめ、多くの市民が、わだつみ平和文庫の資料等を見学し、戦争の悲惨さ、平和の尊さを考えることができるよう、公開の方法を見直しつつ学習の機会を提供し、平和教育を推進します。
- 子どもたちの多様な文化芸術等に親しむ機会を確保するため、地域と協働して、部活動の地域移行を積極的に進めます。

11：高齢者や障がい者などの社会的弱者を特別視するのではなく、誰もが同等に生活できる社会を目指す考え方

12：Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）の略称。「社会的なネットワークを築くためのサービス」

青少年の健全育成

- 将来を担う青少年が社会の中で自立し、他人を思いやる心を育み、喜びを実感し、ふるさとを愛し、地域の課題解決を主体的に担うことのできる人材として成長するには、青少年育成指導者として周りの大人たちの関与が必要です。青少年活動の多様化、変化に柔軟に対応でき、子どもたちを支援していく観点をもつ青少年育成指導者を育成するための講演会や研修会を開催します。
- 子どもたちが主体的に活動でき、豊かな人間性や健全な心身の育成など、生活に必要なスキルを養うことができるよう、大人とのパイプ的役割を担い地域での活動支援も行うジュニアリーダーを、研修や体験活動を通じて育成します。
- 家庭・地域・行政が一体となって、地域の身近な育成組織である育成会や子どもクラブ等を支援する気運を高めます。
- 様々な体験活動の場を提供し、その体験を通じて各年代と交流することにより、社会生活での規律・規範を身に付け、価値観の多様化を理解し社会環境に慣れ親しむことができる子どもたちの育成を推進します。
- 青少年が各世代と気軽に交流できる場を創出するなど、青少年が地域社会へ参加しやすい環境づくりを進めるとともに、青少年の体験活動やボランティア活動等に関する情報をホームページやSNS等を活用し発信します。

仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの推進

- 市民のライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでもスポーツを始められるよう、ヨガ教室や体幹トレーニング教室等のプログラムを提供し、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備を推進していきます。
- スポーツレベルと技術の向上に向けて、トップリーグ競技を誘致し高レベルな選手たちを身近に体感できる機会を提供するとともに、スポーツライフを安心安全に楽しむことができる環境づくりを行い、スポーツに対する関心や意欲の向上を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響から自粛が求められていた各種スポーツ団体主催事業に対して活動支援を推進します。また、総合型地域スポーツクラブ¹³が持続可能な運営体制になるようさらなる支援に努めます。
- スポーツ指導者の育成を目的とした講演会等を開催し、競技スポーツの安全性かつ技術的な指導方法等を学ぶ機会を提供します。また、軽スポーツ普及のためスポーツ推進委員、体育指導員等と連携し、指導者の増加、質的向上と活性化に努めます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、本市で事前キャンプを行ったフランス男女ハンドボールチームが金メダルを獲得したことをレガシー¹⁴として、子どもたちが努力やフェアプレー精神の尊さを理解し自らの競技力を高め、やがてはトップアスリートとして活躍ができるよう、育成支援に努めます。
- 子どもたちのスポーツの体験機会を確保するため、地域と協働して、中学校部活動の地域移行などを積極的に進めます。

13：人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブ。地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

14：オリンピック開催後に残された長期にわたる有形無形の遺産（影響）

基本方針3

読書活動の推進



SDGs との関連

目指すべき姿・取り組みの方向性

図書館が、利用者の多様なニーズに応じた資料収集を図ることで、誰もが本に親しみ、知識を深め、暮らしの課題解決や地域づくりに貢献し、生涯にわたって学び続けられる知的インフラ¹⁵として、また、情報拠点として活用されるよう取り組みます。

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症により、図書館の休館や時短開館、学校・保育所等での読書活動の見合わせなど、大きな影響を受けましたが、独自ガイドラインを作成し、図書館機能の継続を図りました。
- 資料を借りるだけでなく、学習・調査、雑誌や新聞の閲覧、視聴覚資料の視聴など、館内でゆったり過ごせる長時間滞在型の図書館が求められています。
- 図書館の非来館者や未利用者を新たに取り込み、利用促進を図るため、市ホームページや館外での情報発信、広報活動の活性化が求められています。
- 高齢者や障がい者を対象とした読書コーナーの設置や大活字本¹⁶の充実、地域情報を求めて訪れた外国人への対応など、図書館機能の整備・拡充が求められています。

15：知的基盤。

16：一般の本よりも文字が大きく読みやすくなっている本。

本に親しみ豊かな心を育む生涯読書の推進

- 図書館が、乳幼児、児童生徒、青少年、成人、高齢者、障がい者、妊婦など、全ての市民にとって安心して利用できる施設となるよう、管理・整備を進めます。
- 利用者のニーズに対応できるよう、サービス機能を充実させ利用者支援活動に努めます。
- 本市の特色ある文化や産業、観光に関する地域資料や行政資料をはじめ、幅広く資料の収集・整理・保存・提供を行います。
特に、勝沼図書館では地域の主産業であるブドウ栽培と発祥の地であるワイン産業に関する資料を収集することで、企画展示や講座等を関係機関等と連携を図りながら行います。
- 歴史や文化など、各地域の資料を調査研究、収集、保存ができる環境を整え、その資料を活用できる環境の整備を目指します。
特に、塩山図書館では武田信玄公、大和図書館では武田勝頼公の資料・書籍を収集するとともに、歴史的資料、地域資料を活用した企画展や講演会などを企画・実施することで、図書館にある収集資料を市民が気軽に活用できるよう取り組みます。
- 子どもたちの心が豊かに育つように身近に本がある環境を整えるとともに、家庭や地域、保育所等、また、学校や図書館、関連機関と一体となって読書活動の推進や啓蒙の取組を継続します。
- ブックスタート¹⁷事業、お話会、アニメーション¹⁸、ビブリオバトル¹⁹、ワークショップなど特徴ある活動に取り組みます。

17：3ヶ月健診時に赤ちゃん絵本のプレゼントする事業。

18：ゲーム要素を取り入れた、子ども向けの読書指導法。

19：誰でも開催できる本の紹介コミュニケーションゲーム。



目指すべき姿・取り組みの方向性

市民が身近な文化財の魅力に触れることができる機会の創出や、文化財に関する情報発信など、より多くの市民が文化財への関心を高める環境づくりと、文化財の調査研究や保存・伝承のための支援などを継続的に行い、文化財を確実に未来に保存・継承するための取組に努めます。

現状と課題

- 本市に所在する指定、選定及び登録の文化財²⁰は、国宝3件を含め307件と県内一を誇り、本市の大きな特徴の一つであります。これらの文化財は、本市の歴史を理解する上で必要不可欠なものであり、特色ある地域文化を形成する役割を担っています。
- 少子高齢化の進展などにより、文化財の保存や伝統芸能などの継承が困難になりつつあります。
- 長い歴史の中で守り伝えられてきた文化財の多くが、経年による劣化や破損により修理を必要としており、後世に継承していくための保存修理事業への取組が求められています。
- 文化財の保護意識の醸成のため、展示・見学会やイベントの開催、情報発信や学習機会の充実を図り、文化財が子どもを含め市民に身近に感じてもらえるような機会の創出が必要です。

20：指定文化財⇒国や都道府県、市町村が法や条例に基づき指定して保存を図る文化財。
選定文化財⇒市町村が保存計画を策定して決定した地区などに対し、国がその価値を認めたもの。
登録文化財⇒国の「登録原簿」に記載された文化財

次世代への郷土伝統と文化財の継承

- 有形文化財は、建築や制作されてから数十年から数百年を経ていることが多く、気象条件や虫害などにより状態は日々劣化していくため、管理計画などを策定し予防対策の検討、文化財の状態を判断し、計画的に保存修理事業を行います。また、所有者の負担軽減に努めるため国・県等の補助金の活用を図ります。
- 重要伝統的建造物群保存地区²¹「塩山下小田原上条」においては、保存計画に基づく修理・修景事業や防災事業を実施することにより、集落の特性を維持・向上できるよう取り組みます。
- 伝承団体においては、団体存続のための後継者の確保と育成、新型コロナウイルス感染症の影響による発表機会の減少や活動の制限など、喫緊の課題を抱えている団体も多く存在しているため、今後の支援の在り方などの検討に取り組みます。
- 本市における文化財の保存・活用に関して、目指すべき将来的なビジョンや具体的な事業等を記載した「甲州市文化財保存活用地域計画²²」の策定に向けて取り組みます。策定後は計画に基づき、継続的で一貫性のある文化財の保存・活用に取り組みます。
- 「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の文化的景観²³」について、今後、市景観審議会に諮るための取組を進め、文化庁が選定する重要文化的景観を目指します。同時に、日本遺産²⁴「日本ワイン140年史」とも連動し、ブドウ栽培及び日本ワインの歴史と文化を広く宣伝します。

21：周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値が高いものと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、市町村が定めた地区。

22：市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プラン。

23：人と自然との相互作用によって生み出された景観

24：地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーで文化庁が認定したもの。「日本ワイン140年史」は、茨城県牛久市とともに申請したストーリー。日本ワイン黎明期における牛久市と甲州市の活躍を、両市に残る32の構成文化財とともに解説している。

1 教育委員会の機能強化

教育委員会は、教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保、多様な民意の反映という執行機関としての役割を十分に果たすとともに、平成27年4月1日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」いわゆる「改正地方教育行政法」の趣旨に則り、総合教育会議等を通じた市長との緊密な連携のもと、市民の意思を的確に反映した教育行政の推進に努めます。

2 事務局・機関等の機能強化

教育施設の維持管理については、「甲州市公共施設等総合管理計画」、「甲州市立学校施設整備計画」に基づき、所管課等との連携のもと、効率的かつ効果的な施設の運営、ICT環境の整備、バリアフリー化など、教育活動の推進に必要な環境整備、保全に努めます。

また、市長部局との情報共有をより一層、緊密に行い充実させ、保育園・幼稚園・認定こども園と小中学校の連携強化を図り、社会教育ひいては家庭の教育力の充実・強化の実現に努めます。

3 開かれた教育行政の推進

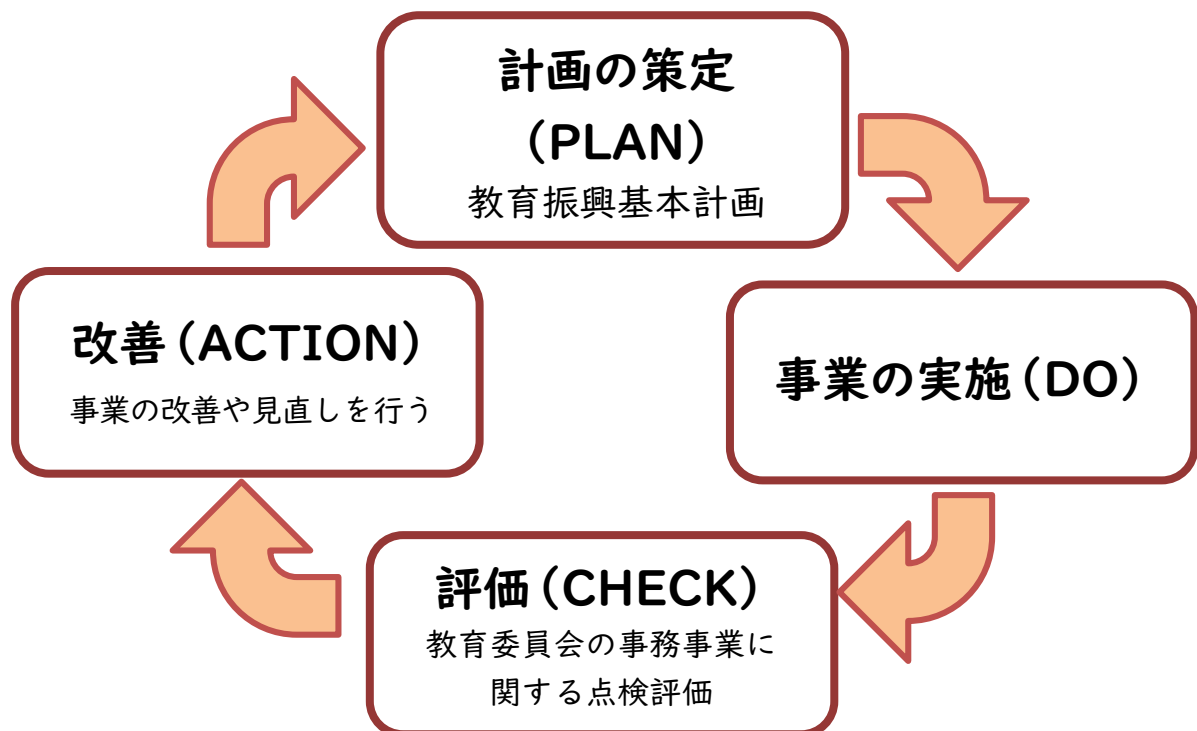
教育委員会においては、これまでも市広報紙等を活用した教育に関する情報の提供、教育委員会議の公開と合わせた議事録の公開のほか、各種計画の策定の際には、市民の声を反映させるべく、パブリックコメントの実施や市ホームページ等での情報公開に取り組んできました。

今後は、市ホームページへの情報掲載のスピードアップを図るとともに、教育委員会に寄せられる教育行政に関する相談等に対する関係窓口の対応をより適切かつ迅速に行うよう努めるなど、開かれた教育行政のさらなる推進を図ります。

I PDCAサイクルに基づく進行管理

本計画に掲げた施策について、多様化する社会や市民のニーズ、経済情勢の変化に対応し実効性のあるものとするために、進捗状況の点検及び見直しを、PDCA サイクルによる政策マネジメントを基に、各施策の実施状況、効果、課題等について点検・評価を行い、必要な見直しを行いながら、基本目標の実現に向けて努力していきます。

点検にあたっては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、点検・評価を行い、その結果を毎年公表し、点検評価に応じた改善を行います。



2 4年後に向けた指標とその説明

4年後に向けた指標設定の考え方は、基本目標ごとに成果測定できるよう数値化しました。

基本方針1 義務教育の充実

施策項目1 新しい時代を生き抜く資質・能力を（確かな学力）の育成

指標名	実績値 (R4)	目標値 (R9)	目標値設定の 考え方
学校に行くのは楽しいと思っている児童生徒の割合 【全国学力調査・児童生徒質問】	小 89.0%	小 94.0%	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す
	中 84.8%	中 90.0%	
5年生(2年生)までに受けた授業で、PC、タブレットなどのICT機器を週3回以上使用したと回答した児童生徒数の割合 【全国学力調査・児童生徒質問】	小 64.1%	小 79.0%	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す
	中 50.6%	中 70.0%	
中学校卒業段階で英検3級以上を受験している生徒数の割合 【全国学力調査・児童生徒質問】	—	R5年度 +5%	令和5年度実績を基に、さらに向上させることを目指す

施策項目2：生命や人権を尊重する豊かな心の育成

指標名	実績値 (R4)	目標値 (R9)	目標値設定の 考え方
自分には良いところがあると思っている児童生徒の割合 【全国学力調査・児童生徒質問】	小 84.4%	小 90.0%	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す
	中 79.7%	中 85.0%	
人が困っている時は進んで助けている児童生徒の割合 【全国学力調査・児童生徒質問】	小 94.8%	小 98.0%	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す
	中 92.2%	中 98.0%	
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒数の割合 【全国学力調査・児童生徒質問】	小 88.0%	小 93.0%	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す
	中 88.7%	中 94.0%	

施策項目3 健康で安全に生活する力を育む健やかな体の育成

指標名	実績値 (R4)	目標値 (R9)	目標値設定の 考え方
毎日同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合 【全国学力調査・児童生徒質問】	小 87.5%	小 90.0%	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す
	中 82.2%	中 86.0%	
体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の児童生徒の割合 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	-	R4年度 +5%又は 県、全国平均値	令和4年度の実績値を基に、さらに向上させることを目指し、目標値を設定する
	-		

施策項目4 自立と社会参加・貢献を実現する教育の推進

指標名	実績値 (R4)	目標値 (R9)	目標値設定の 考え方
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 【全国学力調査・児童生徒質問】	小 82.8%	小 88.0%	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す
	中 67.6%	中 72.0%	
人の役に立つ人間になりたいと思っている児童生徒の割合 【全国学力調査・児童生徒質問】	小 81.8%	小 86.0%	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す
	中 92.7%	中 97.0%	
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合 【全国学力調査・児童生徒質問】	小 68.8%	小 73.0%	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す
	中 61.1%	中 67.0%	

施策項目5 家庭や地域・社会と連携・協働した教育活動の展開

指標名	実績値 (R4)	目標値 (R9)	目標値設定の 考え方
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 【全国学力調査・児童生徒質問】	小 82.3%	小 87.0%	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す
	中 83.5%	中 88.0%	
学校支援地域ボランティア活動に参加した人数 【全国学力調査・児童生徒質問】	14,591人	15,320人	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す

施策項目6 質の高い教育を支える教育環境の整備と、教職員の育成

指標名	実績値 (R4)	目標値 (R9)	目標値設定の 考え方
先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思っている 児童生徒の割合 【全国学力調査・児童生徒質問】	小 96.9%	小 98.0%	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す
	中 88.7%	中 93.0%	
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談に関して児童生徒が相談したいときに相談できる体制となっている学校数の割合 【全国学力調査・学校質問】	小 69.3%	小 75.0%	実績値を踏まえ、さらに維持・向上させることを目指す
	中 100%	中 100%	
授業研究や事例研究等実践的な研修を行っている学校数の割合 【全国学力調査・学校質問】	小 69.2%	小 75.0%	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す
	中 75.0%	中 80.0%	

基本方針2 生涯学習の推進

施策項目7 だれもが学び続けることのできる環境づくりの推進

指標名	実績値 (R3)	目標値 (R9)	目標値設定の考え方
地区公民館 年間利用人数	19,084 人	30,000 人	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す
中央公民館 年間利用者数	51,473 人	70,000 人	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す

施策項目8 青少年の健全育成

指標名	実績値 (R3)	目標値 (R9)	目標値設定の考え方
夜間パトロールの実施回数	6 回	12 回	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す
青少年育成の地域活動回数	305 回	400 回	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す

施策項目9 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの推進

指標名	実績値 (R3)	目標値 (R9)	目標値設定の考え方
スポーツ教室参加者数	160人	500人	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す
スポーツ施設利用者数	30,082人	80,000人	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す

基本方針3 読書活動の推進

施策項目10 本に親しみ豊かな心を育む生涯読書の推進

指標名	実績値 (R3)	目標値 (R9)	目標値設定の考え方
図書館蔵書冊数	307,521冊	320,000冊	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す
図書館資料貸出点数	163,240冊	165,000冊	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す

基本方針4 文化財の保護と活用

施策項目11 次世代への郷土伝統と文化財の継承

指標名	実績値 (R3)	目標値 (R9)	目標値設定の考え方
甘草屋敷観覧者数	5,188名	22,000名	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す
宮光園観覧者数	3,430名	9,000名	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す
文化財活用イベント開催数	10回	12回	実績値を踏まえ、さらに向上させることを目指す

1	ICT (p.3 教育を取り巻く社会の動向1) Information and Communication Technology の略。 情報や通信に関する技術の総称。
2	超スマート社会 (Society5.0) (p.5 教育を取り巻く社会の動向4) サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、我が国が目指すべき未来社会の姿
3	DX [デジタル・トランスフォーメーション] (p.5 教育を取り巻く社会の動向4) IT (インターネットなどの通信とコンピュータとを駆使する情報技術) 技術の発展によって人々の生活をよりよい方向へと変革していく概念。
4	GIGA スクール構想 (p.5 教育を取り巻く社会の動向4) 全国の児童・生徒1人に1台のコンピュータと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み。
5	共生社会 (p.5 教育を取り巻く社会の動向5) さまざまな人々が、すべて分け隔てなく暮らしていくことのできる社会。障がいのある人もない人も、支える人と支えを受ける人に分かれることなく、ともに支え合い、さまざまな人々の能力が発揮されている活力ある社会。
6	VUCA (p.6 教育を取り巻く社会の動向7) 「Volatility (ボラティリティ：変動性)」「Uncertainty (アンサートウンティ：不確実性)」、「Complexity (コンプレキシティ：複雑性)」「Ambiguity (アムビグイティ：曖昧性)」の4つの英単語の頭文字を取った造語
7	部活動の地域移行 (p.13 施策項目3) 2022年6月にスポーツ庁での有識者会議で提言された、公立中学校における休日の運動部の部活動を地域に移行する部活動改革の一つ。 部活動を学校単位から地域単位の取組とし、地域におけるスポーツ環境を整備し、子どもたちがそれぞれ適した環境でスポーツに親しめる社会を構築することを目的とした取り組み。
8	インクルーシブ教育 (p.13 施策項目4) 障害の有無にかかわらず全ての子どもを受け入れる教育。

9	コミュニティ・スクール (p.14 施策項目5) 学校運営協議会制度。学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み
10	情報モラル (p.14 施策項目5) 情報倫理。情報発信による他人や社会への影響、ネットワーク上のルールやマナーを守ること。
11	ノーマライゼーション (p.16 施策項目7) 高齢者や障がい者などの社会的弱者を特別視するのではなく、誰もが同等に生活できる社会を目指す考え方。北欧デンマークで発祥した概念。
12	SNS (p.16 施策項目7) Social Networking Service (ソーシャルネットワーキングサービス) の略称。「社会的なネットワークを築くためのサービス」。インターネットを通じて、人と人をつなげるサービス。
13	総合型地域スポーツクラブ (p.18 施策項目9) 人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブ。子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。
14	レガシー (p.18 施策項目9) オリンピック開催後に残された長期にわたる有形無形の遺産 (影響)。近年国際オリンピック委員会 (IOC) が最も力を入れているテーマ。オリンピック憲章には「オリンピック競技大会のよい遺産 (レガシー) を、開催都市ならびに開催国に残すことを推進する」と記されている。
15	知的インフラ (p.19 目指すべき姿・取り組みの方向性) 知的基盤のこと。人間の様々な活動において得られる知的な資産を体系化・組織化して蓄積し、それらを使いやすい形で提供すれば、より効果的に使われる。そうした研究開発をはじめとする知的創造活動によって創出される科学や技術の蓄積された集合体を知的基盤と呼ぶ。
16	大活字本 (p.19 現状と課題) 一般の本よりも文字が大きく読みやすくなっている本。
17	ブックスタート (p.20 施策項目10) 3ヶ月健診時に赤ちゃん絵本のプレゼントをして図書館や親子で参加できるお話し会の紹介や月齢に合わせたブックリストの配布を行う。

18	<p>アニメーション (p.20 施策項目 10)</p> <p>ゲーム要素を取り入れた、子ども向けの読書指導法</p>
19	<p>ビブリオバトル (p.20 施策項目 10)</p> <p>誰でも開催できる本の紹介コミュニケーションゲーム。キャッチコピーは「人を通して本を知る 本を通して人を知る」</p>
20	<p>指定・選定・登録文化財 (p.21 現状と課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財は、国や都道府県、市町村が法や条例に基づき指定して保存を図る文化財。有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物に大別される。 ・選定文化財は、伝統的建造物群保存地区及び文化的景観のように市町村が保存計画を策定して決定した地区・地域に対し、国がその価値を認めたもの。 ・登録文化財は、国の「登録原簿」に記載された文化財のこと。指定とは違い緩やかな規制で保存と活用を図ろうとする文化財。
21	<p>伝統的建造物群保存地区 (p.22 施策項目 11)</p> <p>城下町や宿場、山村集落など、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値が高いもの、及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、市町村が定めた地区。</p>
22	<p>文化財保存活用地域計画 (p.22 施策項目 11)</p> <p>市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プラン。</p>
23	<p>文化的景観 (p.22 施策項目 11)</p> <p>人と自然との相互作用によって生み出された景観で、庭園や里山のように人が自然の中に作り出した景色や、田園や牧場、鉱山のように産業と深く結びついた景観など。景観条例を制定し景観計画を策定した「景観行政団体」において地区を定める。</p>
24	<p>日本遺産「日本ワイン 140 年史」(p.22 施策項目 11)</p> <p>地域の歴史的魅力や特色を通じてわが国の文化・伝統を語るストーリーで文化庁が認定したもの。地域の魅力あふれる有形・無形の文化財群を地域が主体となって整備・活用を図り、国内外に広く発信することで地域の活性化を図ることを目的とした文化遺産保護制度。</p> <p>「日本ワイン 140 年史」は、茨城県牛久市とともに申請したストーリーで、日本ワイン黎明期における牛久市と甲州市の活躍を、両市に残る 32 の構成文化財とともに解説している。令和 2 年認定を受けた。</p>

甲州市教育大綱(令和5年~令和9年度)

令和5年3月30日制定

1 序論

本市は、第2次甲州市総合計画において目指す将来像を「豊かな自然 歴史と文化に彩られた果樹園交流のまち 甲州市」と定め、その実現に向け各種施策を展開しています。教育分野においては「心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり」を目標に掲げ、次代を担う人材の育成と、年齢を問わずだれもがともに学び育て合う、甲州市らしい地域文化の創造に向け、取り組みを進めているところです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）によると、地方公共団体の長は、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針として、教育大綱を定めるものとされています。本市においては、上記将来像及び目標を基本としつつ、以下に定める基本理念等を大綱として定め、今後5箇年の教育振興に取り組んでまいります。

2 基本理念

市民一人ひとりが、豊かな心を育み、自己の人格を磨き、健やかで豊かな人生を送ることができる礎となるために、教育の果たす役割は極めて大きいものがあります。

本市では、学校や社会のそれぞれの場において、ともに学び、学びをとおして、家庭と地域と学校など社会全体が、それぞれ支えあい、市民が生涯を通じて生きがいをもって学ぶことができる社会づくりに取り組み、学びの成果を高めあうことのできる教育の実現を目指して、甲州市教育大綱における基本理念を以下のとおり定めます。

「人・自然・ふるさとを愛する 甲州教育」

3 基本目標

甲州市が目指す教育の基本理念を実現するため、今後実践していく教育施策の柱となる基本目標を次のとおり設定します。

○基本目標1

「たくましく 心豊かな人づくり」

子どもたち一人ひとりの個性を大切にし、ふるさとに対し愛着と誇りを持ちながら、社会生活に必要な知識や技能を習得し、地域に生きる人間として、親の思いや気持ちをしっかり受け止め、自らの生きる道は自らの判断でしっかり見定め、社会でたくましく生きていくための力を身に付け、知・徳・体の調和がとれた児童・生徒の育成を目指します。

○基本目標 2

「ともに学びあい ともにふれあい ともに支えあい」

市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、だれでもが主体的に学ぶことができ、市内の多彩な人材や生涯学習施設、文化財など豊富な学習資源を活かしながら、スポーツ・文化芸術活動も積極的に支援し、その学習成果を様々な場で活かすことができる、すべての市民が生涯にわたって健やかで心豊かな人生を送るための生涯学習の実現を目指します。

4 基本方針

基本目標を達成するため、次の4つの基本方針を定めます。

○基本方針 1

「義務教育の充実」

学習指導要領が目指す、変化の激しい社会において自ら課題を見つけて、考え、判断して行動できる力（知）、思いやりや感動する心など豊かな人間性（徳）、たくましく生きるための健康や体力（体）を身に付けるため、デジタルとリアルな体験を組み合わせて、子どもたちが、自ら選択・決定し、行動することを大切にした「子ども主体の学び」づくりに取り組みます。

○基本方針 2

「生涯学習の推進」

人生100年時代において、誰一人取り残されることなく、暮らしの質を高め、生きがいを感じ、豊かな人生を送ることができる社会を目指すため、生涯学習の機会の充実を図り、学びを通じて個人の成長を期するとともに、他者と学び、認め合うことで相互のつながりを形成していくための社会教育に取り組みます。

○基本方針 3

「読書活動の推進」

図書館が、利用者の多様なニーズに応じた資料収集を図ることで、誰もが本に親しみ、知識を深め、暮らしの課題解決や地域づくりに貢献し、生涯にわたって学び続けられる知的インフラとして、また、情報拠点として活用されるよう取り組みます。

○基本方針 4

「文化財の保護と活用」

市民が身近な文化財の魅力に触れることができる機会の創出や、文化財に関する情報発信など、より多くの市民が文化財への関心を高める環境づくりと、文化財の調査研究や保存・伝承のための支援などを継続的に行い、文化財を確実に未来に保存・継承するための取組に努めます。

資料 2

まちづくりアンケートから見た状況

中間見直しに関する市民アンケート調査結果から見た状況

市では、「第2次甲州市総合計画」の中間見直しを行うにあたり、これまでのまちづくりに関する評価や、今後における市民ニーズを把握することを目的にアンケート調査を実施した。ここでは、教育関連分野についての調査結果を掲載しております。

●調査の実施概要

項目	内容
対象者	市民（満16歳以上の市内在住者）
調査数	1,000人（年齢、性別、地区を考慮の上、住民基本台帳から無作為抽出） ※上記に加え、本市のHP上でWEB調査を実施
調査方法	郵送による配付・回収およびWEB回答
調査時期	令和4年6月24日～7月7日
回答数	524人 うち郵送回答 492人（回答率49.2%） WEB回答 32人

（参考）

項目	今回調査（令和4年6月）	前回（計画策定時）調査（平成28年9月）
対象者	市民（満16歳以上の市内在住者）	市民（満18歳以上の市内在住者）
調査数	1,000人+WEB調査	3,000人
調査方法	郵送による配付・回収およびWEB回答	郵送による配付・回収
回答数	524人 うち郵送回答 492人（回答率49.2%） WEB回答 32人	1,015人（回答率33.8%）

問4 まちづくりに関する(1)～(32)の項目について、①満足度と②重要度をお答えください。

まちづくりに関する以下の6分野、全32項目について、①満足度（5段階）、②重要度（3段階）を把握するとともに、ポートフォリオ分析^(注)を用い、満足度、重要度の加重平均値により算出した評価点を2次元グラフに配置し、各項目の平均値を中心とした4つの象限の分布から、各分野における優先的改善施策を明らかにした。

分野	項目	分野	項目
活力あるまちづくり	(1)果樹・農林業の振興	まちづくりの環境保全	(22)環境保全の推進
	(2)ワイン産業の振興		(23)ごみ処理やリサイクル対策の推進
	(3)観光交流の振興		(24)簡易水道、上水道の整備
	(4)商工業の振興		(25)下水道などの生活排水処理施設の整備
	(5)雇用・勤労者福祉施策		まちづくりの教育文化
健康福祉のまちづくり	(6)保育や子育てへの支援	(27)生涯学習・生涯スポーツの推進	
	(7)健康診断の実施や健康づくりへの支援	(28)地域文化・歴史資源の保護や活用	
	(8)地域医療施設の充実や救急体制	まちづくりの参画と協働	(29)協働のまちづくりの推進
	(9)地域福祉・高齢者福祉に対する施策		(30)地域活動の推進
	(10)介護や介護予防に対する施策		(31)男女共同参画の推進・人権の尊重
	(11)障害者の自立を支援する施策		(32)効率的な自治体経営の推進
	(12)国民健康保険などの社会保障の施策	快適で安心なまちづくり	(13)土地利用や市街地・公園の整備
(14)美しい景観形成の促進	(14)美しい景観形成の促進		
(15)道路・公共交通網の整備	(15)道路・公共交通網の整備		
(16)公営住宅や良好な宅地の確保	(16)公営住宅や良好な宅地の確保		
(17)行政サービスの電子化	(17)行政サービスの電子化		
(18)河川や急傾斜地など危険箇所の整備	(18)河川や急傾斜地など危険箇所の整備		
(19)消防・防災体制の充実	(19)消防・防災体制の充実		
(20)交通安全・防犯への取り組み	(20)交通安全・防犯への取り組み		
(21)消費者トラブル対策の充実	(21)消費者トラブル対策の充実		

[満足度、重要度の加重平均値による評価点の算出方法]

満足度（5段階評価）	重要度（3段階評価）	点数
満足している		2点
どちらかという満足している	重要である（他の分野より優先する）	1点
どちらともいえない	どちらともいえない	0点
どちらかという不満である	重要でない（縮小してもよい）	-1点
不満である		-2点
※加重平均値の算出方法 各段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点（満足度・重要度）を算出する。 $\text{評価点} = \left(\frac{\text{上記各段階の回答者数} \times \text{与えられた各点数}}{\text{全段階の和}} \right) \div \text{各項目の回答者数}$		

(注) ポートフォリオ分析：顧客満足度調査等で用いられる分析手法のひとつ。製品・サービスにおける項目別満足度などを軸にして2次元グラフで表現することで、重点的改善項目を抽出する。

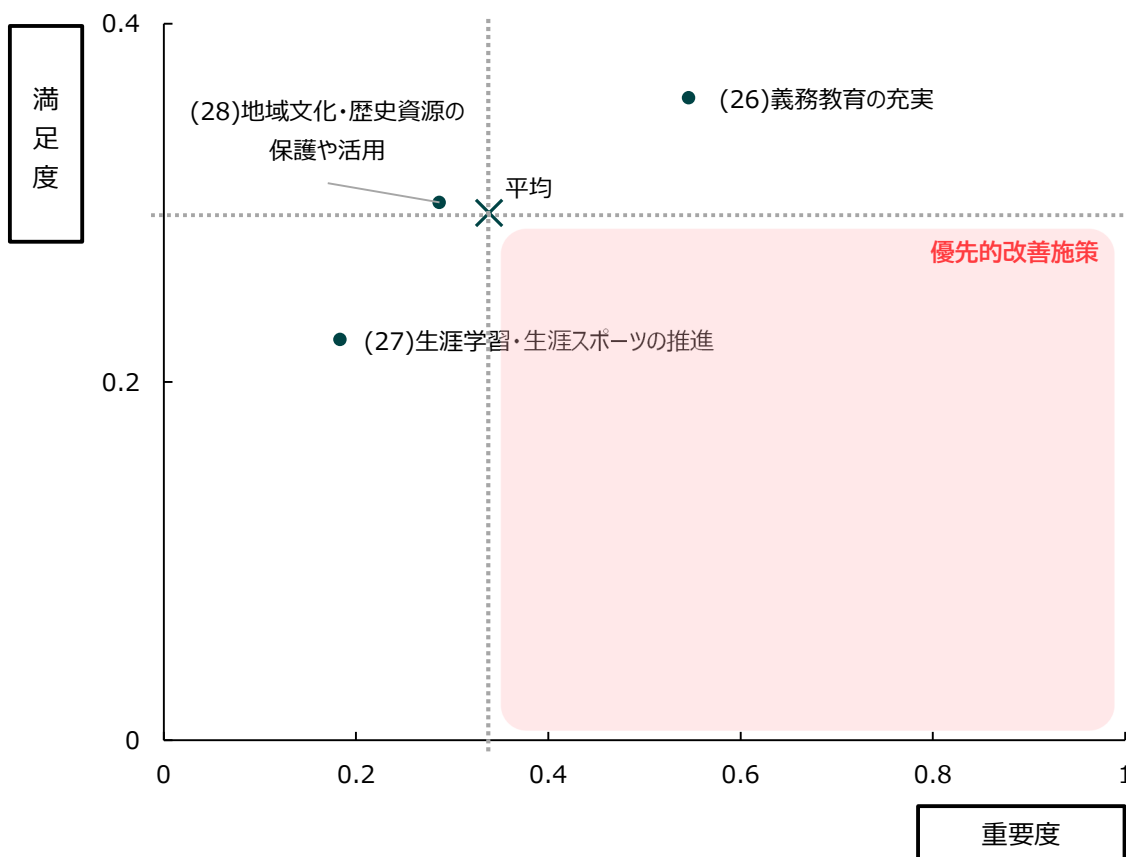
(オ) 教育文化のまちづくり

『教育文化のまちづくり』の分野における満足度評価では、「義務教育の充実」(0.36点)が最も高く、次いで「地域文化・歴史資源の保護や活用」(0.30点)となっている。

重要度評価では、「義務教育の充実」(0.55点)が最も高く、次点が「地域文化・歴史資源の保護や活用」(0.29点)と続いている。

※この分野ではいずれの項目も優先的改善施策に該当しなかった。
 ※前回調査の優先的改善施策は、「青少年の健全育成の推進」であった。
 今回調査では、人々が生涯に行うあらゆる学習活動としての生涯学習がいわれる社会情勢を踏まえ、この選択肢については削除した。

「教育文化のまちづくり」の評価

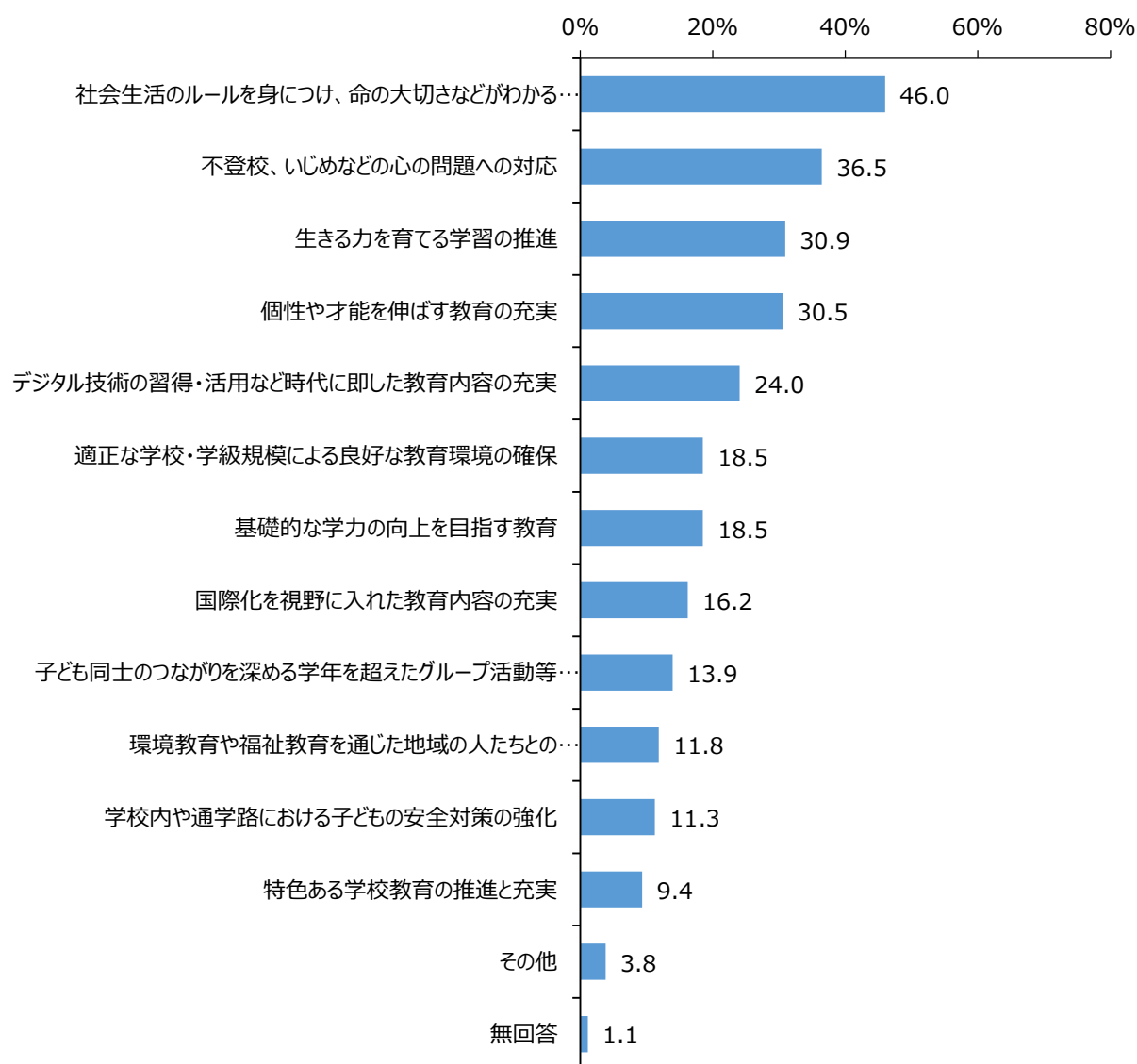


(単位：点)

	満足度	重要度
(26) 義務教育の充実	0.36	0.55
(27) 生涯学習・生涯スポーツの推進	0.22	0.18
(28) 地域文化・歴史資源の保護や活用	0.30	0.29
平均	0.29	0.34

問16 あなたは、学校教育の充実のために、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(〇は3つまで)

学校教育の充実のために力を入れるべきことについて、「社会生活のルールを身につけ、命の大切さなどがわかる心の教育の充実」が46.0%と最も高く、「不登校、いじめなどの心の問題への対応」が36.5%、「生きる力を育てる学習の推進」が30.9%となっている。



○前回調査からの変化

項目 ※その他、無回答は非表示	今回(A)	前回(B)	比率変化 (A-B)
社会生活のルールを身につけ、命の大切さなどがわかる心の教育の充実	46.0	①54.8	-8.8
不登校、いじめなどの心の問題への対応	36.5	②35.8	0.7
生きる力を育てる学習の推進	30.9	③31.5	-0.6
個性や才能を伸ばす教育の充実	30.5	④26.9	3.6
デジタル技術の習得・活用など時代に即した教育内容の充実	24.0	⑨16.4	7.6
適正な学校・学級規模による良好な教育環境の確保	18.5	⑥16.9	1.6
基礎的な学力の向上を目指す教育	18.5	⑤24.2	-5.7
国際化を視野に入れた教育内容の充実	16.2	⑦16.7	-0.5
子ども同士のつながりを深める学年を超えたグループ活動等の推進	13.9	⑦16.7	-2.8
環境教育や福祉教育を通じた地域の人たちとの交流による子どもの育成活動	11.8	⑪11.4	0.4
学校内や通学路における子どもの安全対策の強化	11.3	⑩13.7	-2.4
特色ある学校教育の推進と充実	9.4	⑫10.6	-1.2
その他	3.8	3.0	0.8
無回答	1.1	1.7	-0.6

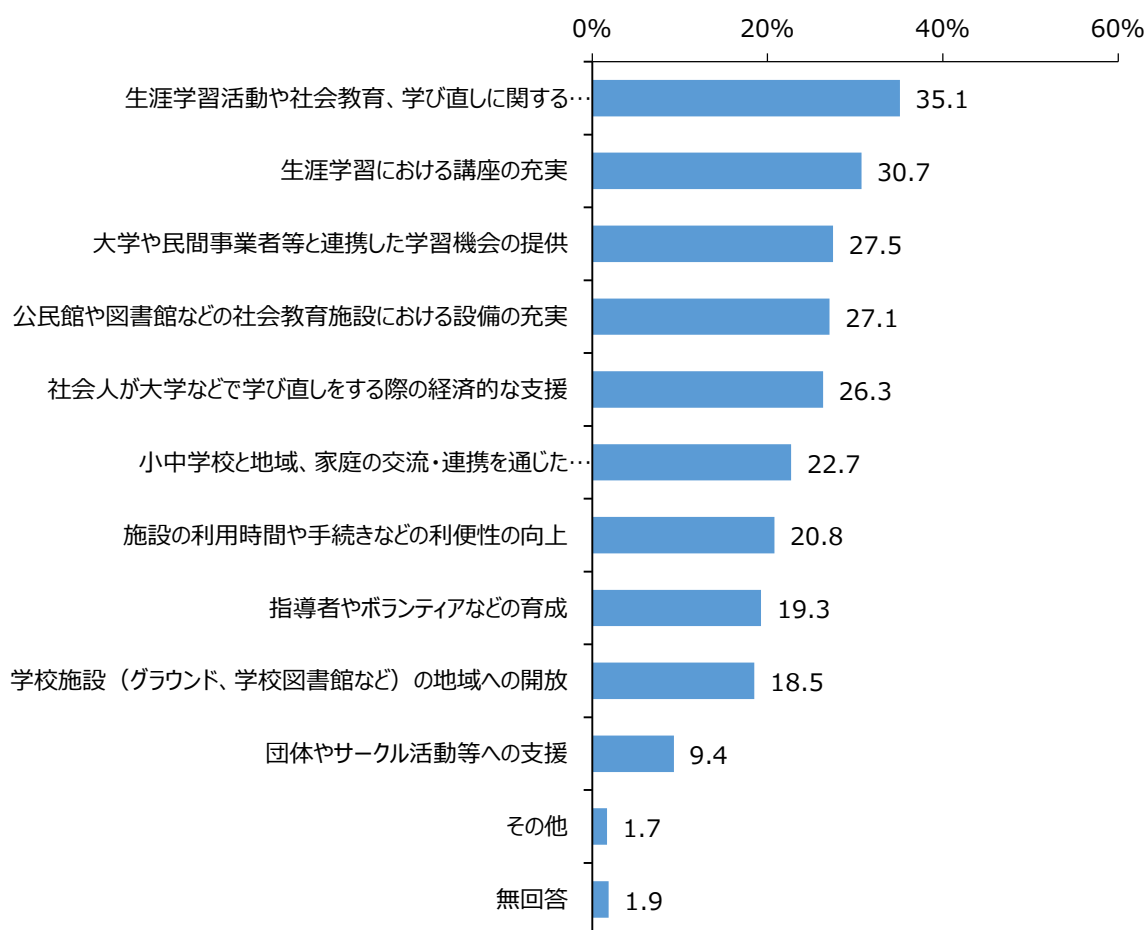
※前回調査からポイントの増えた主な項目は、「デジタル技術の習得・活用など時代に即した教育内容の充実」が+7.6ポイント（9位→5位）、「個性や才能を伸ばす教育の充実」が+3.6ポイントである。

※前回調査からポイントの減った主な項目は、「社会生活のルールを身につけ、命の大切さなどがわかる心の教育の充実」が-8.8ポイント、「基礎的な学力の向上を目指す教育」が-5.7（5位→7位）ポイントである。

問17 あなたは、生涯学習活動や社会教育、社会人の学び直しを推進するために、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。
(〇は3つまで)

生涯学習活動などを推進するために力を入れるべきことについて、「生涯学習活動や社会教育、学び直しに関する情報の提供や窓口相談の充実」が35.1%と最も高く、次いで「生涯学習における講座の充実」が30.7%、「大学や民間事業者等と連携した学習機会の提供」が27.5%となっている。

生涯学習活動や社会教育、社会人の学び直しを推進するために、
どのようなことに力を入れるべきだと思うか (MA)



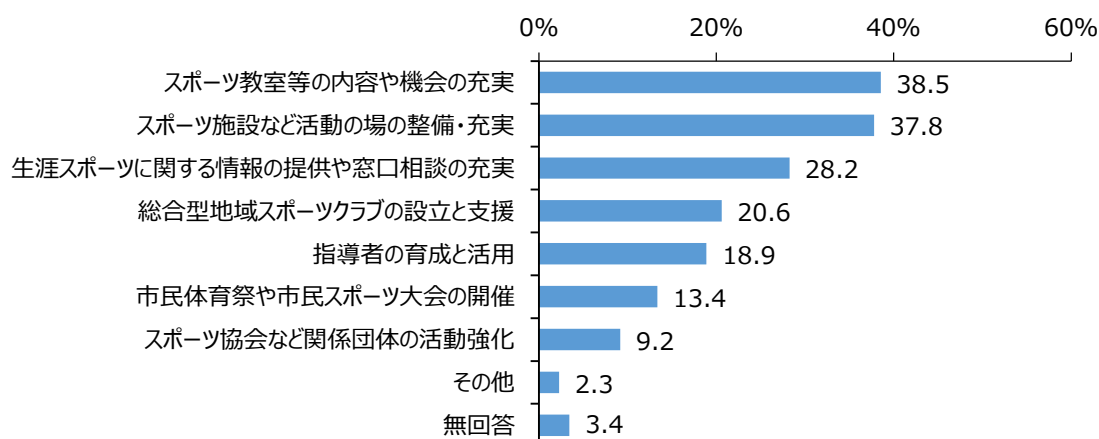
○前回調査からの変化

項目 ※その他、無回答は非表示	今回(A)	前回(B)	比率変化 (A-B)
生涯学習活動や社会教育、学び直しに関する情報の提供や窓口相談の充実	35.1	① 43.1	-8.0
生涯学習における講座の充実	30.7	新規	-
大学や民間事業者等と連携した学習機会の提供	27.5	新規	-
公民館や図書館などの社会教育施設における設備の充実	27.1	④ 32.1	-5.0
社会人が大学などで学び直しをする際の経済的な支援	26.3	新規	-
小中学校と地域、家庭の交流・連携を通じた社会教育の推進	22.7	新規	-
施設の利用時間や手続きなどの利便性の向上	20.8	② 39.7	-18.9
指導者やボランティアなどの育成	19.3	③ 37.6	-18.3
学校施設（グラウンド、学校図書館など）の地域への開放	18.5	新規	-
団体やサークル活動等への支援	9.4	⑤ 20.3	-10.9
その他	1.7	2.2	-0.5
無回答	1.9	3.2	-1.3

※新規選択肢を加えたため比率変化は全体的に減となっているが、新規選択肢の「生涯学習における講座の充実」、「大学や民間事業者等と連携した学習機会の提供」が上位に入っており、関心の高さがうかがえる。

問18 あなたは、生涯スポーツ活動をより活発にしていくために、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(〇は2つまで)

生涯スポーツ活動を活発にするために力を入れるべきことは、「スポーツ教室等の内容や機会の充実」が38.5%と最も高く、次いで「スポーツ施設など活動の場の整備・充実」が37.8%、「生涯スポーツに関する情報の提供や窓口相談の充実」が28.2%となっている。



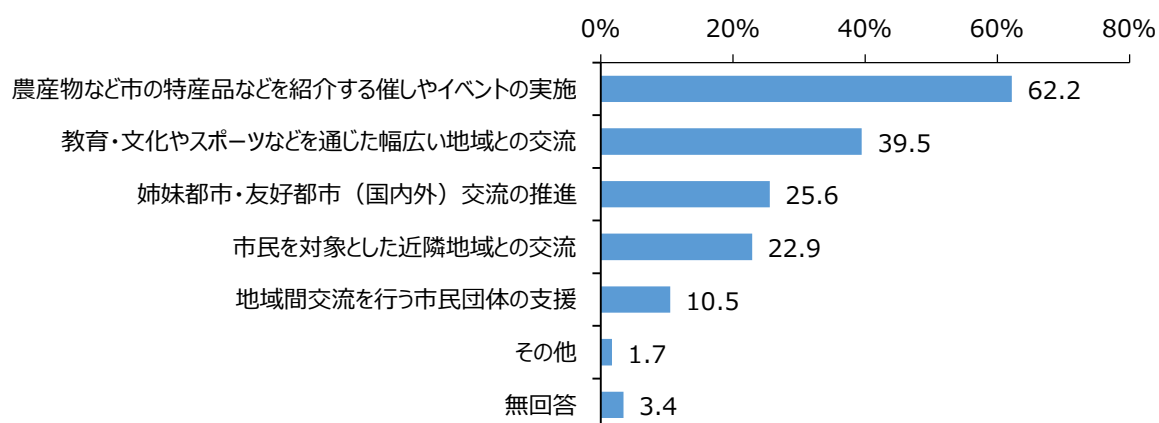
○前回調査からの変化

項目 ※その他、無回答は非表示	今回(A)	前回(B)	比率変化 (A-B)
スポーツ教室等の内容や機会の充実	38.5	① 42.2	-3.7
スポーツ施設など活動の場の整備・充実	37.8	② 35.9	1.9
生涯スポーツに関する情報の提供や窓口相談の充実	28.2	③ 32.7	-4.5
総合型地域スポーツクラブの設立と支援	20.6	④ 27.5	-6.9
指導者の育成と活用	18.9	⑤ 21.2	-2.3
市民体育祭や市民スポーツ大会の開催	13.4	⑥ 10.7	2.7
スポーツ協会など関係団体の活動強化	9.2	新規	-
その他	2.3	2.4	-0.1
無回答	3.4	3.4	0.0

※新規選択肢を加えたため比率変化は全体的に減となっているが、順位は変わらないものの「スポーツ施設など活動の場の整備・充実」、「市民体育祭や市民スポーツ大会の開催」がポイント増となっている。

問23 あなたは、市内外との地域間交流について、今後どのような取り組みが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

市内外との地域間交流に必要な取り組みについて、「農産物など市の特産品などを紹介する催しやイベントの実施」が62.2%と最も高く、次いで「教育・文化やスポーツなどを通じた幅広い地域との交流」が39.5%、「姉妹都市・友好都市（国内外）交流の推進」が25.6%となっている。

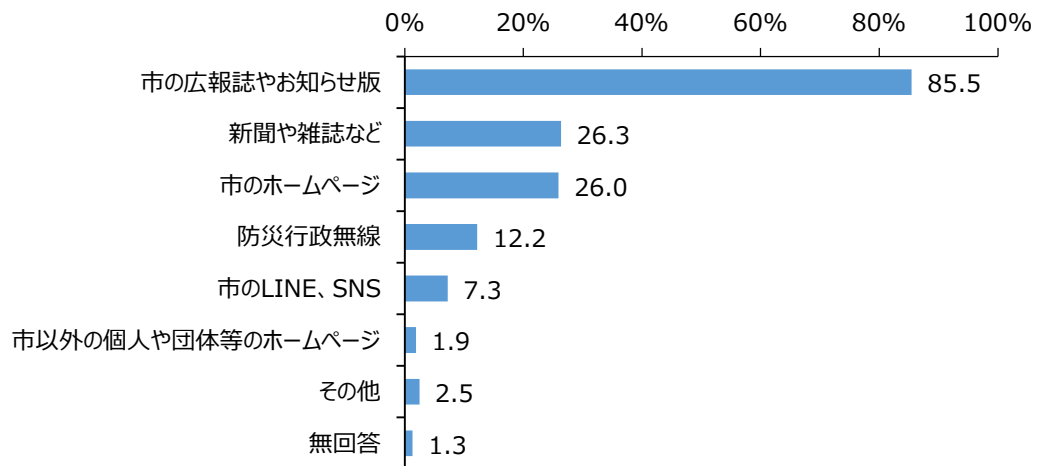


○前回調査からの変化

項目 ※その他、無回答は非表示	今回(A)	前回(B)	比率変化 (A-B)
農産物など市の特産品などを紹介する催しやイベントの実施	62.2	① 56.4	5.8
教育・文化やスポーツなどを通じた幅広い地域との交流	39.5	② 37.8	1.7
姉妹都市・友好都市（国内外）交流の推進	25.6	③ 20.7	4.9
市民を対象とした近隣地域との交流	22.9	新規	-
地域間交流を行う市民団体の支援	10.5	新規	-
その他	1.7	2.3	-0.6
無回答	3.4	2.7	0.7

問27 あなたは、市政に関する情報をどのように入手していますか。
(○は2つまで)

市政に関する情報の入手方法について、「市の広報誌やお知らせ版」が85.5%と最も高く、次いで「新聞や雑誌など」が26.3%、「市のホームページ」が26.0%となっている。



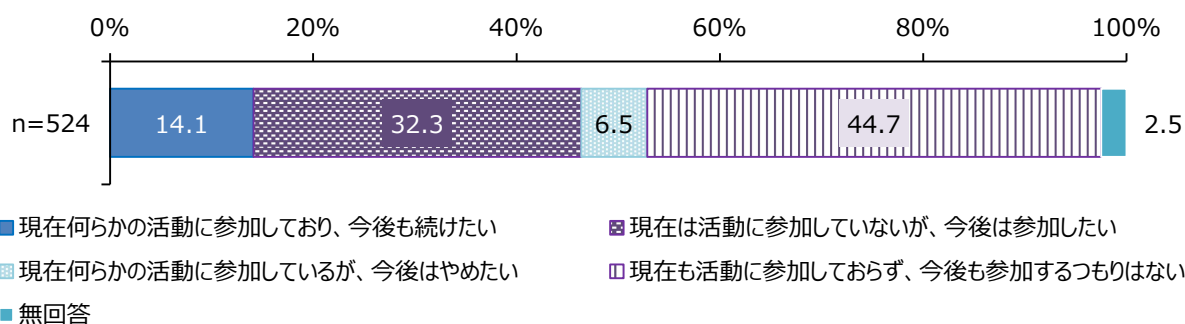
○前回調査からの変化

項目 ※その他、無回答は非表示	今回(A)	前回(B)	比率変化 (A-B)
市の広報誌やお知らせ版	85.5	① 89.5	-4.0
新聞や雑誌など	26.3	② 30.2	-3.9
市のホームページ	26.0	③ 19.8	6.2
防災行政無線	12.2	④ 17.0	-4.8
市のLINE、SNS	7.3	新規	-
市以外の個人や団体等のホームページ	1.9	⑤ 2.6	-0.7
その他	2.5	3.3	-0.8
無回答	1.3	1.5	-0.2

問28 あなたは、自分の本来の仕事とは別に、地域や社会のために時間や労力・技術などを無償で提供する地域活動やボランティア活動などに、現在参加していますか。また、今後参加したいと思いませんか。(〇は1つ)

地域活動やボランティア活動について、「現在も参加しておらず、今後も参加するつもりはない」が44.7%と最も高く、次いで「現在は活動に参加していないが、今後は参加したい」が32.3%、「現在何らかの活動に参加しており、今後も続けたい」が14.1%となっている。

地域や社会のために時間や労力・技術などを無償で提供する地域活動やボランティア活動などに、
現在参加しているか、また、今後参加したいと思うか (SA)

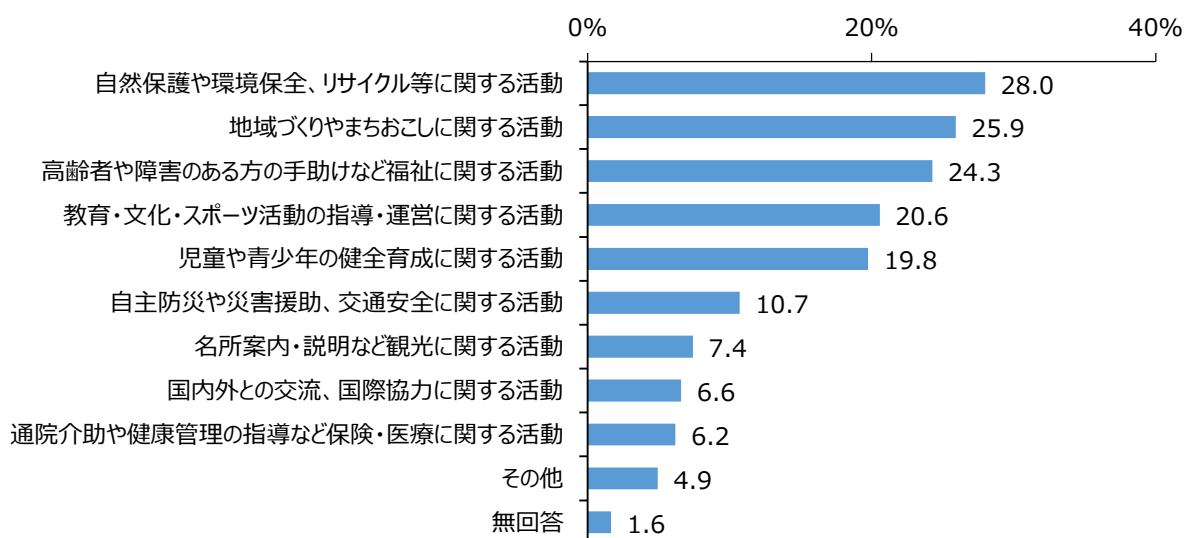


○前回調査からの変化

項目 ※その他、無回答は非表示	今回(A)	前回(B)	比率変化 (A-B)
現在何らかの活動に参加しており、今後も続けたい	14.1	19.9	-5.8
現在は活動に参加していないが、今後は参加したい	32.3	40.9	-8.6
現在何らかの活動に参加しているが、今後はやめたい	6.5	4.0	2.5
現在も活動に参加しておらず、今後も参加するつもりはない	44.7	32.3	12.4
参加したい	46.4	60.8	-14.4
参加したくない	51.1	36.3	14.8

問28-1 問28で「現在何らかの活動に参加しており、今後も続けたい」または「現在は活動に参加していないが、今後は参加したい」と回答した方に伺います。あなたは、今どのような活動に参加していますか、または参加したいと思いますか。(〇は2つまで)

問28で「現在何らかの活動に参加しており、今後も続けたい」または「現在は活動に参加していないが、今後は参加したい」と回答した方の参加中の活動や、希望する活動について、「自然保護や環境保全、リサイクル等に関する活動」が28.0%と最も高く、次いで「地域づくりやまちおこしに関する活動」が25.9%、「高齢者や障害のある方の手助けなど福祉に関する活動」が24.3%となっている。

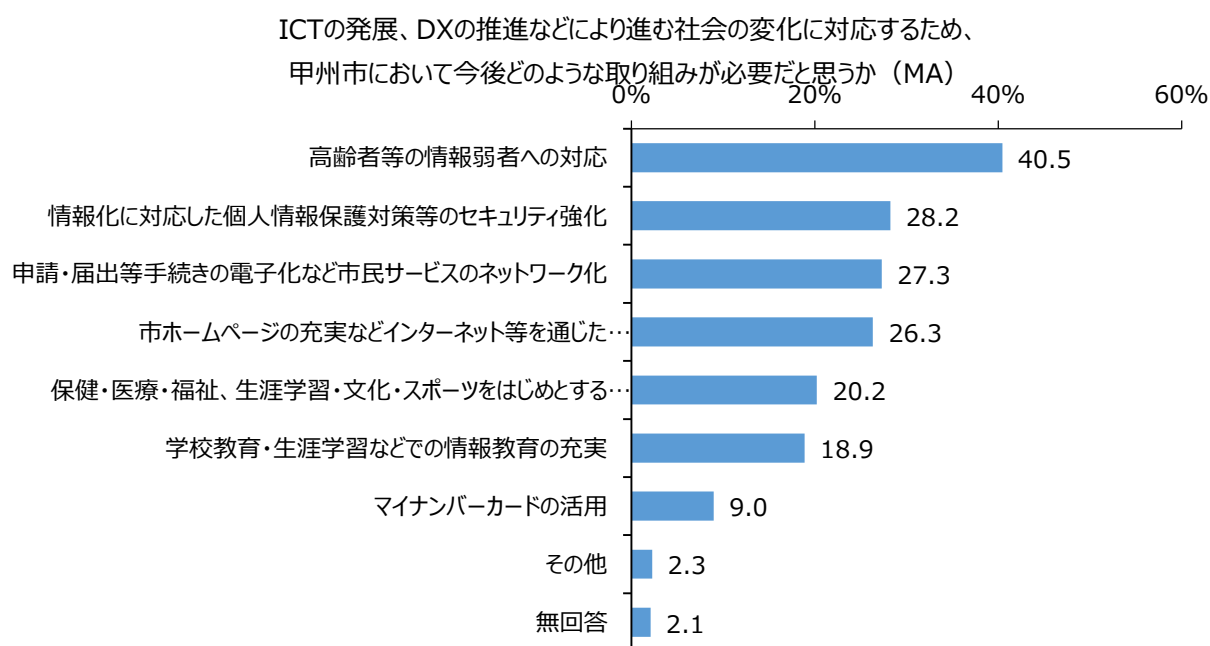


○前回調査からの変化

項目 ※その他、無回答は非表示	今回(A)	前回(B)	比率変化 (A-B)
自然保護や環境保全、リサイクル等に関する活動	28.0	③ 26.1	1.9
地域づくりやまちおこしに関する活動	25.9	① 31.4	-5.5
高齢者や障害のある方の手助けなど福祉に関する活動	24.3	⑤ 21.7	2.6
教育・文化・スポーツ活動の指導・運営に関する活動	20.6	② 26.3	-5.7
児童や青少年の健全育成に関する活動	19.8	④ 23.3	-3.5
自主防災や災害援助、交通安全に関する活動	10.7	⑥ 9.2	1.5
名所案内・説明など観光に関する活動	7.4	⑥ 9.2	-1.8
国内外との交流、国際協力に関する活動	6.6	⑧ 5.8	0.8
通院介助や健康管理の指導など保険・医療に関する活動	6.2	⑨ 4.4	1.8
その他	4.9	3.2	1.7
無回答	1.6	3.1	-1.5

問29 あなたは、ICT（情報通信技術）の発展、DX（デジタル技術の浸透）によるより良い生活への変革の推進などにより進む社会の変化に対応するため、甲州市において今後どのような取り組みが必要だと思いますか。（〇は2つまで）

ICTの発展などの社会の変化に対応するために必要な取り組みについて、「高齢者等の情報弱者への対応」が40.5%と最も高く、次いで「情報化に対応した個人情報保護対策等のセキュリティ強化」が28.2%、「申請・届出等手続きの電子化など市民サービスのネットワーク化」が27.3%となっている。

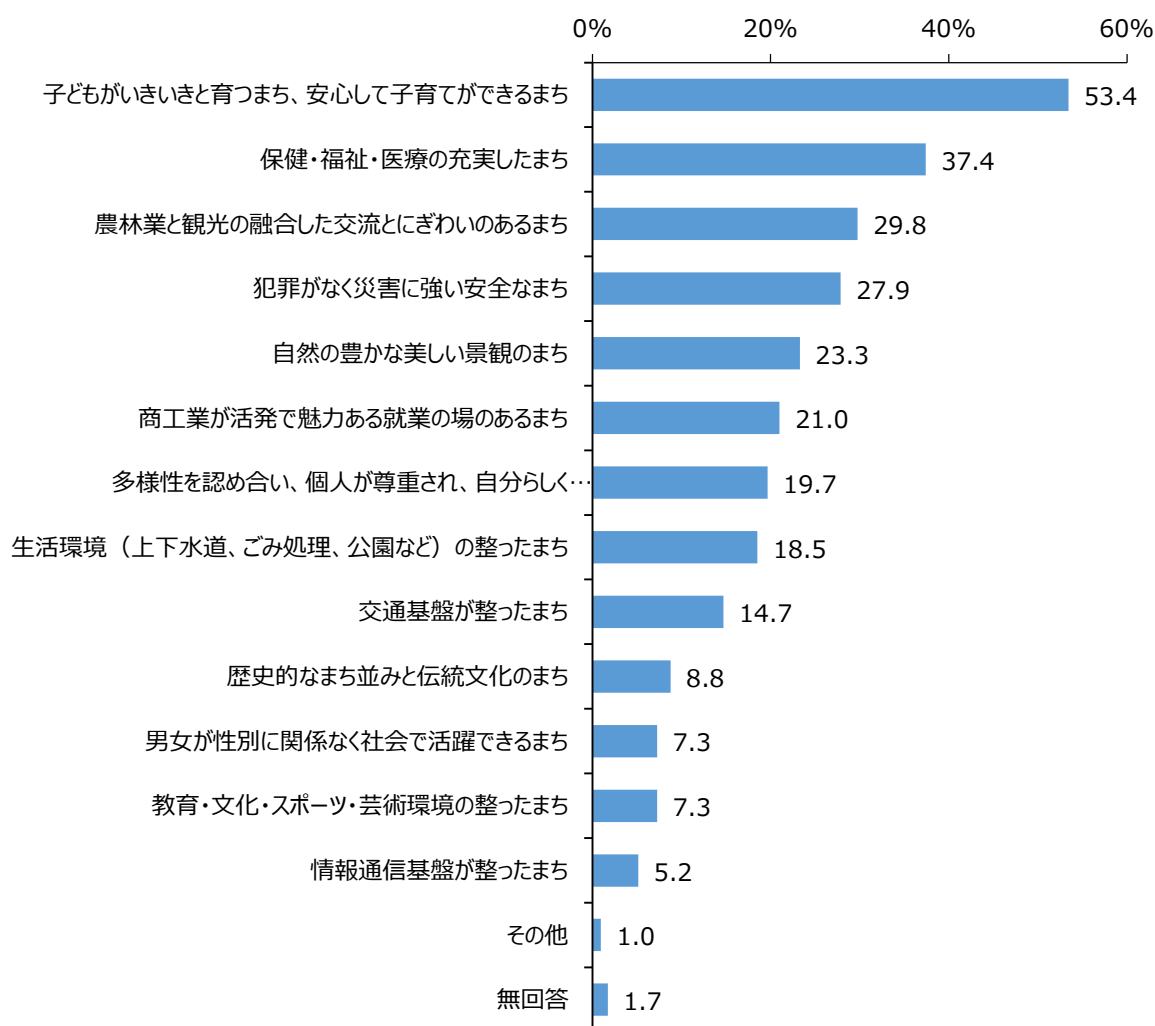


○前回調査からの変化

項目 ※その他、無回答は非表示	今回(A)	前回(B)	比率変化 (A-B)
高齢者等の情報弱者への対応	40.5	① 46.2	-5.7
情報化に対応した個人情報保護対策等のセキュリティ強化	28.2	③ 29.3	-1.1
申請・届出等手続きの電子化など市民サービスのネットワーク化	27.3	⑥ 17.2	10.1
市ホームページの充実などインターネット等を通じた情報提供の充実	26.3	④ 28.7	-2.4
保健・医療・福祉、生涯学習・文化・スポーツをはじめとする多様な分野でのネットワーク活用	20.2	② 30.0	-9.8
学校教育・生涯学習などでの情報教育の充実	18.9	⑤ 21.0	-2.1
マイナンバーカードの活用	9.0	新規	-
その他	2.3	2.3	0.0
無回答	2.1	3.3	-1.2

問33 あなたは、今後のまちづくりについて、甲州市をどのような特色のあるまちにするべきだと思いますか。(〇は2つまで)

甲州市をどのような特色あるまちにするべきかについて、「子どもがいきいきと育つまち、安心して子育てができるまち」が53.4%と最も高く、次いで「保険・福祉・医療の充実したまち」が37.4%、「農林業と観光の融合した交流とにぎわいのあるまち」が29.8%となっている。



○前回調査からの変化

項目 ※その他、無回答は非表示	今回(A)	前回(B)	比率変化 (A-B)
子どもがいきいきと育つまち、安心して子育てができるまち	53.4	① 52.7	0.7
保健・福祉・医療の充実したまち	37.4	② 42.3	-4.9
農林業と観光の融合した交流とにぎわいのあるまち	29.8	③ 33.2	-3.4
犯罪がなく災害に強い安全なまち	27.9	④ 31.1	-3.2
自然の豊かな美しい景観のまち	23.3	⑤ 25.6	-2.3
商工業が活発で魅力ある就業の場のあるまち	21.0	⑥ 23.6	-2.6
多様性を認め合い、個人が尊重され、自分らしく生きることができるまち	19.7	新規	-
生活環境（上下水道、ごみ処理、公園など）の整ったまち	18.5	⑦ 17.1	1.4
交通基盤が整ったまち	14.7	⑨ 12.7	2.0
歴史的なまち並みと伝統文化のまち	8.8	⑧ 13.5	-4.7
男女が性別に関係なく社会で活躍できるまち	7.3	⑪ 10.2	-2.9
教育・文化・スポーツ・芸術環境の整ったまち	7.3	⑩ 11.7	-4.4
情報通信基盤が整ったまち	5.2	⑫ 3.2	2.0
その他	1.0	1.6	-0.6
無回答	1.7	1.7	0.0

※新規選択肢を加えたため比率変化は全体的に減となっている。
 ※「歴史的なまち並みと伝統文化のまち」及び「教育・文化・スポーツ・芸術環境の整ったまち」は、ポイント減が大きくなっている。

第2次教育振興基本計画の取組と今後の課題について

第2期計画では、4つの基本方針と9つの重点施策を設定し、さまざまな事業に取り組んでまいりました。この取組状況について検証を行い、事務・事業レベルにおける成果と今後の課題を整理しました。

基本方針Ⅰ 義務教育の充実

重点施策Ⅰ 自立して生きぬく力を培う教育の推進

基礎的な学力を土台に、様々な体験活動を通して、変化の激しい社会を生きていくための「力」を養い、郷土や自国の伝統・文化への理解、グローバルな視野で文化や環境問題を考える力、情報活用能力など、様々な力をバランスよく育む教育を推進します。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- 学習指導要領の改訂を受け、教職員間での情報共有に留まらず、保護者に対する周知文配布など10年に一度の改定にしっかりと対応しました。
- 甲州市「確かな学力」育成プロジェクトにおいては、新学習指導要領に対応する中で、ティーチャーズノートの改訂等を毎年実施しながら、「浸透」と「定着」を図りました。
- Q-U調査からWEBQ-U調査、NRT調査からCRT検査など、事業の継続から新たなものへの移行など、本市の状況を見ながら確実に事業展開を行いました。
- 学級・学校規模の適正化においては、教育委員会がまとめた「甲州市の今後の中学校再編のあり方に関する報告書」に基づき、第一段階として、勝沼中学校と大和中学校を令和4年度に統合しました。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- 令和4年度に教員免許更新制度が終了となり、今後の教職員研修等における市教育委員会としての取組が重要となります。
- 社会のグローバル化に向けて、新学習指導要領に基づく、小学校での外国語科や外国語活動への取組はたいへん重要となります。
- 教職員の働き方改革を推進し、校務や事務処理の効率化を図り、教職員の子どもと向き合う時間の確保に繋げるため、着実な取組が今、求められています。
- 「小1プロブレム」への対応、スタートカリキュラムの実践、幼児教育との接続等に向けた取組が求められています。

基本方針 1 義務教育の充実

重点施策 2 物事に興味・関心をもち、主体的に考え、やる気を育む 確かな学力の育成

学習意欲の向上や学習習慣の確立を図り、創意工夫を活かした指導と評価を充実する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度を身につけた児童生徒の育成に努めます。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- 児童生徒の発達段階に応じた進路指導、キャリア教育の充実に努めました。
- 小学校外国語の教科化については、小学校への英語指導助手（ALT）配置を計画的に進め、令和3年度からは8名の英語指導助手配置ができました。
- 英語専科教諭や英語指導助手と連携し、「外国人への甲州市の紹介」や「甲州ワインの歴史」を題材とした教材の作成等に取り組みました。
- 伝統文化に関する教育として、「ふるさと甲州市」を副読本化し、小学校5年生に配布するなど、地域に愛着をもつ教育を推進しました。
- 平和教育の推進において、中学校全校が「わだつみ平和文庫」を訪問し、平和学習に取り組みました。また、「わだつみ平和文庫」を副読本化し、令和元年度から中学1年生に毎年配布しています。
- 特別支援教育においては、保護者の意向を尊重する中で、特別支援教室の開設等に取り組みました。また、児童生徒の学習支援のため、子ども支援スタッフの配置及び拡充に取り組みました。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- 英語指導助手を活用した国際交流や国際社会の理解を目的とする学習機会、事業の実施が求められています。
- 児童生徒の英語学習の意識、意欲の向上を図り、外国語教育の推進を図るため、英語検定の推奨、受験を支援するための補助制度の検討が求められています。
- 中学校のキャリア教育においては、生徒が希望する職業体験が進められるよう、新しい事業所の開拓が必要となります。
- 本市の主要産業である農業、ワイン醸造、観光業に加え、これらを融合した6次産業など、身近に魅力ある産業が多数存在していることを子どもたちが十分理解できるよう、産業界と連携したキャリア教育の充実が必要となります。
- 特別支援教育においては、インクルーシブ教育や、誰一人取り残さない教育を実現するため、更なる取組が求められています。
- 1人1台端末の配付に伴いICT環境は大きく変化した、児童生徒に対して、ICT機器の利活用と情報モラルの学習を並行して進めることが求められています。
- 幼児教育との接続や保幼少連携など、さらなる取組が求められています。

基本方針Ⅰ 義務教育の充実

重点施策3 自他への思いやりや情操を育む豊かな心の育成

教育活動全体を通じて豊かな人間性を養い、生命を尊重し思いやりの心を育てるとともに、基本的な生活習慣を確立させ、規範意識や良好な人間関係を築く力をもった児童生徒の育成に努めます。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- 障がい者、外国人、性的少数者など、身近にある様々な人権問題への意識啓発に取り組みました。
- 新型コロナに対する偏見・差別など、身近な話題を題材に人権教育を実施しました。
- 様々な体験活動を通じて、子どもたちは地域について、より深く学び、地域の人たちとのつながりを実感し、地域学習に主体的に取り組む力が身に付いてきました。
- 小学校全校で、地域ボランティア等による本の読み聞かせが実施されました。
- 学校図書館が生涯学習課と連携し、学校巡回アニメーションなど、読書活動の啓発に積極的に取り組みました。
- 甲州市いじめ問題対策連絡協議会を設置しました。峡東教育事務所指導主事やスクールソーシャルワーカー等を委員に委嘱し、いじめ対策を実施しました。
- 県が配置するスクールカウンセラー及び市立小中学校を巡回訪問する市スクールカウンセラーにより、児童生徒、保護者が相談できる体制を構築しました。
- 県適応指導教室「石和こすもす教室」の令和4年3月閉鎖により、不登校児童生徒の支援が停滞することがないように、新規事業として、市に独自で令和4年4月に「教育支援センター（適応指導教室）陽だまり教室」を開設しました。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- 学校教育活動全体で、児童生徒の豊かな心を育む道德教育の一層の充実と道徳的実践力の向上の取組が求められています。
- 児童生徒一人ひとりが人権の意義・内容や重要性について理解を深めるため、人権教育のさらなる充実が求められています。
- 体験活動を実施するための人的資源や物的資源の確保が難しい学校があります。
- 不登校児童生徒が主体的に学校復帰や社会的自立に向かうよう、児童生徒及び保護者・家庭への支援に取り組みます。
- 「教育支援センター「陽だまり教室」」を中核とした不登校児童生徒の支援体制を構築と充実を図ります。

基本方針Ⅰ 義務教育の充実

重点施策4 たくましく生きるための基盤となる健やかな体の育成

教育活動全体を通じて体力・健康・安全・食に関する理解を深め、日常生活に活かすとともに、生涯を通じてスポーツに親しみ、健やかで心身の調和のとれた児童生徒の育成に努めます。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- 山梨大学大学院社会医学講座と連携し児童生徒の心の健康と生活習慣に関する調査（思春期調査）を実施。結果を還元し学校保健活動に取り組みました。
- 「お弁当の日」の実施は、令和元年度には小学校3校でしたが、令和3年度には小学校5校と着実に事業が進みました。
- 栄養教職員による小中学校での旬の食材や栄養に関する知識の普及啓発の実施。
- 毎月19日（食育の日）に、【特選やまなしの食】として山梨の郷土料理や地場産物を活用した給食を提供し、使用食材の説明や郷土料理の由来を紹介しました。
- 運動部活動指導員として1名雇用し、塩山中剣道部に派遣しました。
- コロナ禍においても、休み時間の運動場利用を学年ごとに分けるなどして、児童生徒が運動に親しめる機会の確保に努めました。
- 日常生活の中で児童生徒が運動に親しみ体力を高めることができるよう、資料を作成、各家庭に配布しました。放課後や休日の活動の支援をしました。
- 「甲州市夢プロジェクト-Réaliser（レアリゼ）-」と題し、アスリートなどの講演会を学校単位で開催し、オリンピックやフランスハンドボールチームの事前キャンプへの機運醸成につなげることができました。
- 市立小中学校において、オリンピックやパラリンピックで活躍したアスリートなどを講師に招いて講演会を開催しました。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- 令和2年度の全国体力テストは新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となったので、令和3年度以降の体力テストの結果を分析し、今後の事業等検討します。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、体力低下が懸念されています。
- コロナ禍における体育指導の工夫・改善に引き続き取り組み、運動好きな児童生徒の育成や技能の向上を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、従前からある大会の開催も困難な状況にあり、新たな教室や大会の開催には至りませんでした。
- 生涯学習課とも連携を図り、生涯スポーツに向けた運動教室の開催等に取り組みます。

基本方針Ⅰ 義務教育の充実

重点施策5 児童生徒を見守り育む、地域の教育力向上への取組の推進

家庭や地域社会等と連携を深め、魅力ある教育活動を展開するとともに、安全管理体制の充実と児童生徒の安全確保に努めます。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- 市学校支援ボランティアコーディネーターが学校と連携を密にして、昔遊びや読み聞かせのボランティア人材を確保し、各学校に派遣することができました。
- 全校がコミュニティ・スクールとなり、「地域とともにある学校づくり」が進められました。
- 学校での地域学習をもとに、児童が主体的に地域に関わり地域活動に参加することで、主権者として生きていくための多面的な力の育成につながりました。
- 各校において、不審者の侵入や不審（脅迫）電話等への対応等、学校安全計画や危機管理マニュアルを策定、有事に備える体制を整えました。
- 子どもたちの通学路の安全確保を目的に、教育委員会、道路管理者、警察、学校等の関係機関から委員を任命し、甲州市通学路安全推進会議を設置しました。
- 通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関と連携体制を構築し「甲州市通学路交通安全プログラム」を策定しました。
- スクールガードリーダーを配置し児童の登校時の見守りを実施しました。
- 青色パトロール車2台体制で、下校・放課後の安全確保の見廻り活動を実施しました。
- 保護者の悩みに応えるため、「家庭教育・子育てQ&A～」、「家庭学習の手引き」を毎年4月、小学校への入学家庭に配布しました。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- 各校において、多様な体験活動が展開できるよう、関係団体や地域の方々と連携し、地域人材の発掘を促進します。
- 家庭や地域社会とともに子どもたちを育てていくという視点に立ち、学校経営が行えるよう支援の充実を図ります。
- 地域学習を通じて、郷土を愛する心の育成が図れるメニューを作成します
- 最新の情報に応える学校安全計画や危機管理マニュアルの改訂を支援します。
- 防犯カメラの設置等の危機管理体制の構築を図ります。
- スクールガードリーダーのなり手不足による、欠員が続いているため、早急に新たなスクールガードリーダーを養成していく必要があります。
- 幼児や小・中学生の保護者を対象として、子どもの成長や発達段階、家庭教育に関する学習機会を提供します。

基本方針 2 生涯学習の推進

重点施策 6 だれもが学び続けることのできる環境づくりの推進

市民一人ひとりが、生涯にわたって豊かに学びながら自分を高め、学習情報の提供や充実を図るとともに、学んだことを生活の中で活かすことができるよう学習成果を活用する体制を支援します。また、市民の芸術・文化活動を促進します。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- 中央公民館を核として、地区公民館・自治公民館が中心となり、幅広い年代を対象とした様々な特色ある教室・講座等を実施し、生涯学習の推進に努めました。また、PC やスマホ等を活用した講座を定期的実施しました。
- 公民館館長・主事会での情報提供や、公民館の運営に地域住民の意思を反映させる運営審議会を開催しました。
- 甲州市生涯学習市民協議会と連携し、「芸術を楽しむ秋の夕べ」や「生涯学習推進大会」の開催や、市役所本庁舎及び中央公民館ロビーにストリートピアノを設置するなど、子どもから大人まで気軽に文化芸術に触れ親しむことができる機会を提供しました。
- まちづくりに関する学習「出前講座」の充実を図るため、毎年年度当初にメニューの見直しを行いました。
- 市内中学校等が授業の一環としてわだつみ平和文庫の見学に訪れ、貴重な資料とボランティアガイドの解説により、充実した学習時間を提供しました。
- 青少年の地域活動について、各世代と交流しやすい場として「甲州市アドベンチャークラブ」や「勝沼・大和少年ジャンボリー」を開催し、学校、学年を超えた交流ができました。また、育成会、子どもクラブ等に対し助成金を交付し、積極的な活動を支援しました。
- 勝沼地域・大和地域においては、幅広い年齢の方を対象として、文化講演会や映画会のほか、芸術文化を体感できる「クリスマスコンサート」や、地域の文化協会による文化祭や教室を実施しました。また、各種団体に補助金の交付や施設の提供などを行うことで、自主的に学習活動ができるよう活動支援を行いました。少子高齢化と人口の減少に直面しながらも、公民館を核とした明るく元気な地域づくりを目指して取り組みました。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会では、小中学校生を対象とした国際試合の観戦や出場選手への応援メッセージの作成などを通して、オリンピック競技に対しての理解を深め、子どもたちの夢や希望につなげることができました。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ICT 機器を活用した学習環境の整備ができているとは言い難く、若年層の学習ニーズに対応した学習情報の提供や学習支援者のネットワーク環境の構築には至っていません。また、各施設のバリアフリー化などの環境整備は十分ではなく、すべての人が学習や芸術作品鑑賞をしやすい環境づくりが必要です。

- コロナ禍等で、障がい者の生涯学習支援について、特別な取組は行えませんでした。
- 体験講座については概ね盛況であります。それ以外の講座はマンネリ化の傾向があり、参加者の年齢層も固定されている感があります。高齢者層の学習ニーズはある程度把握できているものの、若年層の学習ニーズの把握は十分ではありません。各種団体・グループの硬直化や人数減少への対応、新たな人材の発掘、市民からの自主的な提案ができるような環境づくりの取組が必要です。
- 高齢者や障がい者が利用しやすい講座内容や、勤労者層が利用・参加しやすい時間帯の設定など、今まで参加しにくかった方の参加を促すような取組や、相談体制や交流の場の提供などの環境整備、地域における作品等の発表・交流の促進など、多様な活動に参加できる連携体制の構築が求められます。
- まちづくりに関する学習の充実のために、「出前講座」内のメニューの充実を関係部局と連携を取りながら実施していくとともに、「生涯学習カルチャーバンク」の利用を活性化する必要があります。
- わだつみ平和文庫は、現状の建物は老朽化から維持管理が困難であり、同様の施設を現地に建て直すことも難しいため、今後のことを考えると、一点一点を台帳で確認できる資料の整理・分類をしたうえで文庫を移設することと、併せてガイド員の育成に努めることに取り組む必要があります。
- ジュニアリーダー育成の観点から、現状の単独事業から年間事業計画による育成事業への移行や、青少年地域活動の主体であり市内の育成会・子どもクラブ等への支援強化を、カウンセラーの体制も含め検討していく必要があります。
- ボランティア活動の現状把握をしっかりと行い、活動についての情報提供やボランティア活動の団体への支援を進める必要があります。
- 勝沼地域・大和地域においては、各種団体について、若年層など新規での加入がほとんどなく、参加者の固定や活動の減少といった状況が見られます。各年代に合わせた活動を設定するなどの取組を検討する必要があります。

基本方針2 生涯学習の推進

重点施策7 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの推進

市民だれもが気軽にスポーツを実践し、身近に楽しむことができる機会や場を充実させるとともに、競技のレベルの向上も図りながら指導者を養成し、支援する体制を整備するとともに、施設の利用拡大を図ります。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- 「健康ウォーク IN 甲州」事業を実施し、健康づくりに対する意識向上を図りました。
- コロナ禍に自宅でできる運動として、ヨガ教室や体幹トレーニング教室を実施するなど、新しい生活様式に対応したスポーツ・レクリエーション活動を推進しました。
- 日本ハンドボールリーグやWリーグ山梨クイーンビーズの試合開催、会場誘致に取り組み、市民がトップレベルのプレーを観戦し体感することができました。
- スポーツ推進委員による児童クラブへの巡回軽スポーツ啓発活動やスポーツ協会事業の市体育祭りなど様々な自主事業を展開し、スポーツに親しむ機会の拡充に努めました。
- オリンピック・パラリンピアンなどトップアスリートによる、小中学生を対象とした教室や講演会の開催、トップアスリートを育成した指導者による講習会や研修会を実施し、競技力向上を図りました。また、スポーツクラブ・スポーツ少年団等の指導者が安全かつ効果的に指導ができるよう、各競技の上位資格者と協力して、日本スポーツ協会公認のスタートアップコーチ資格制度を実施しました。
- 「共生社会」の実現のため、精神障がい者のフットサル競技への定期的な支援、視覚障がい者ブラインドサッカー、下肢障がい者の車いすバスケットボールなどの教室及び講演会を実施しました。
- 勝沼地域・大和地域では、地域コミュニティの活性化や住民の健康増進を図るため、子どもから高齢者までが一緒に参加できるスポーツ大会等を開催しました。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- 日常的にスポーツを行う人と全く行わない人の二極化傾向がみられます。健康志向によりスポーツへの関心は高まっており、スポーツを行わない人でも潜在的なニーズは高く、気軽にスポーツを始められる環境を拡充していくことが課題です。
- コロナ禍で活発な運動が自粛傾向にある中、社会体育施設での安心安全なスポーツ体験への関心が寄せられています。市民が安全にスポーツライフを楽しむことができるよう、環境整備や事業展開を行うことが求められています。
- 軽スポーツやニュースポーツを普及促進するスポーツ推進委員、体育指導員の固定化及び高齢化が課題となっています。また、指定管理者施設については、的確な運営と衛生面・安全面での対策が課題であります。
- スポーツ少年団などの指導者については、児童生徒が人格形成期にあり、指導者への依存度が非常に高くなることから、個々の心身の発育発達段階や技能レベル等を十分に考慮した指導が求められています。
- 生涯スポーツの振興において、年齢や技術・技能レベルなどによって異なる市民の多様なスポーツニーズに応えることができるよう、地域スポーツ指導者と競技力向上指導者の一本化も含めた見直しが課題であります。

基本方針3 読書活動の推進

重点施策8 本に親しみ豊かな心を育む生涯読書の推進

市民の教養を高め、文化の向上を図る学習拠点として図書館の積極的な活用を
広め読書活動の推進に努めます。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- コロナ禍で休館や時短開館などが続きましたが、予約貸し出しや図書館入館に関する同意書など、独自のガイドラインを作成し、図書館機能の継続を図りました。
- 一般書・児童書の充実のため、利用者からのリクエスト制度を設けるとともに、
県内図書館相互利用の相互貸借制度を活用し、利用者の希望に対応しました。
- 「ぶどうとワインの資料展」や、関連企画として講演会や連続講座を実施しました。
また、武田信玄公生誕500年を機に、通年で資料展示を実施するとともに、
山梨むかし語りの会と連携し講演会を開催しました。また、ホームページやフェイスブックでのイベント紹介、イベントの事後報告など行いました。
- 第3次子どもの読書活動推進計画に基づき、乳児健診時に絵本と絵本リストを配布するブックスタート事業や学校巡回・保育所巡回、団体貸し出しやお話会の開催、各地区の児童クラブに学年構成や選本内容の要望に応えながら団体貸し出しやお話会を開催しました。
- 学校司書との連携を図るための連絡会を定期的で開催し、公共図書館と学校図書館との連携体制が構築されつつあります。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- 「地域の特色を活かした施設」として、勝沼図書館はブドウとワインの資料収集に関する専門性を有する図書館として確立されてきています。塩山図書館は武田家や甘草に関する資料を、大和図書館では武田勝頼公や「蕎麦切り発祥の地」に関する資料について収集しており、今後さらに専門図書館としての環境の拡充に取り組めます。また、そのほかの郷土資料の収集、提供、保存、充実を目指して今後も積極的に取り組めます。
- ブックスタート事業では、コロナ禍で直接保護者と対話することが困難であるため、絵本の重要性について理解していただく方策を検討します。
- 学校・保育所等での読書活動の推進は、コロナ禍の影響を大きく受けました。訪問の受け入れを見合わせたり、お話会を中止したりしたため、安心・安全な対策を今後も検討する必要があります。また、団体貸し出しやお話会巡回など、館外でのイベントについては、積極的に継続を図る取組が必要です。

基本方針4 文化財の保護と活用

重点施策9 次世代への郷土伝統と文化財の継承

市の財産である文化財の適切な保護・保存を図りながら、その活用も含め市民に親しみやすい文化財であるよう努めます。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- 文化財保存修理事業について、所有者からの相談を受け関係機関と協議のうえ、補助金を交付するなど事業実施の援助を行いました。また、伝統芸能の伝承団体には、継続的に活動を行うため補助を行いました。
- 埋蔵文化財について、開発行為等にかかる年間500件前後の問合せを1件ずつ確認して対応し、適切に指導を行いました。
- 新たな文化財の指定のための調査と指定・登録に向け、県や国への働きかけを行いました。また、茨城県牛久市とともに申請した「日本ワイン140年史」が、文化庁より日本遺産に認定されたことを受け、牛久市とともに新たな歴史文化資源として活性化を図りました。
- 「甲州市歴史的風致維持向上計画」に基づく取組について、コロナ禍により大きな企画展や講演会はできませんでしたが、散策イベントや小中学校と協働しての授業などを実施しました。
- 組合立釈迦堂博物館が開館30周年を機に全面改修しました。令和2年6月にリニューアルオープンし、展示等がとても見やすくなり好評を得ています。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- 文化財の保存修理等については、所有者からの意見を聴取する中で優先順位を考え実施する必要があります。また、伝統芸能の保存については、コロナ禍で活動が制限される状況下での伝承の在り方を考える必要があります。
- 「歴史文化基本構想」については、文化財保護法の改正により法定計画である「文化財保存活用基本計画」に移行したため、文化財保存活用施策のマスタープランとして策定する必要があります。
- 同じ地域に住んでいても、文化財施設に行ったことがない人が多いとの話も聞きます。学習会やイベントを通じていかに活用を進めていくかが課題です。
- 日本遺産について、文化庁や観光庁の補助金を活用しながら2拠点でどのように構成文化財等の活用を図っていくか、協議が必要です。
- リニューアルされた釈迦堂遺跡博物館が十分に活用されるため、博物館との連携が必要です。

諮 問

甲州教総第755号
令和4年11月4日

甲州市教育振興基本計画策定委員会
会長 柴田 幸也 様

甲州市教育委員会
教育長 小林 俊彦

第3次甲州市教育振興基本計画の策定について（諮問）

甲州市教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づき策定された、第2次甲州市教育振興基本計画が今年度末に終了することから、これからの教育政策の方向性を見据え、甲州市における教育振興のための施策に関する基本的な計画を新たに策定いたします。

つきましては、第2次甲州市教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）の取り組みの成果と現状を把握・検証するとともに、教育を取り巻く情勢の変化や新たな施策や課題などを踏まえ、第3次となる本計画の策定について、貴会のご意見を賜りたく諮問いたします。

答 申

令和5年2月24日

甲州市教育委員会
教育長 小林 俊彦 様

甲州市教育振興基本計画策定委員会
会長 柴田 幸也

第3次甲州市教育振興基本計画について（答申）

令和4年11月4日付け、甲州教総第755号で諮問のありました第3次甲州市教育振興基本計画の策定について、当策定委員会において、慎重に審議を重ねた結果、別冊のとおり取りまとめましたので、ここに答申します。

策定委員会審議の経過

月 日	内 容
令和4年5月～6月	策定委員推薦依頼及び公募
令和4年11月4日	甲州市教育振興基本計画策定委員会に諮問 「第3次甲州市教育振興基本計画の策定について（諮問）」
令和4年11月4日	第1回教育振興基本計画策定委員会 （1）甲州市教育振興基本計画策定委員会運営について （2）計画策定スケジュールについて （3）教育振興基本計画と策定委員会の役割について （4）教育を取り巻く社会の動向について （5）第2次教育振興基本計画の取り組みと今後の課題について
令和4年12月23日	第2回教育振興基本計画策定委員会 （1）まちづくりアンケートについて （2）第3次振興計画 重点施策について （3）第3次振興計画 成果指標について （4）パブリックコメントについて
令和5年1月11日 ～1月31日	パブリックコメント（市民意見の募集）
令和5年2月24日	第3回教育振興基本計画策定委員会 （1）パブリックコメントの結果について （2）答申（案）について
令和5年2月24日	甲州市教育振興基本計画策定委員会から答申 「第3次甲州市教育振興基本計画について（答申）」

教育振興計画策定委員会委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	所属・役職	備考
小野 正文	甲州市文化財審議会 会長	
金子 久恵	甲州市保育所連合会 会長	
坂本 英樹	甲州市小中学校 PTA 連絡協議会 副会長	
塩野 晴美	甲州市食生活改善推進員会 副会長	
柴田 幸也	学識経験者	会長
田辺 清子	公募	
田邊 康仁	甲州市図書館協議会 会長	副会長
古屋 勝利	甲州市スポーツ推進審議会 会長	
三森 公仁	小・中学校校長会 会長	
山岸 元子	公募	
山本 睦	甲州市社会教育委員の会 議長 甲州市公民館運営審議会副会長	
吉田 直紀	学識経験者（カトリック幼稚園園長）	

第3次 甲州市教育振興基本計画

発行年／令和 5年 3月
発行者／甲州市教育委員会

〒404-8501
山梨県甲州市塩山上於曾1085-1
TEL 0553-32-1412（教育総務課）

甲州市 URL <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

